

令和6年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和6年12月10日（火曜日）

議事日程第4号

令和6年12月10日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	伊藤	麗君
5番	保坂	悟君	6番	田原	洋子君
7番	渡辺	栄一君	8番	加藤	康太郎君
9番	東野	恭行君	10番	和泉	克彦君
11番	田中	立一君	12番	松尾	徹郎君
13番	宮島	宏君	14番	中村	実君
15番	近藤	新二君	16番	古畑	浩一君
17番	新保	峰孝君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副市	長	井川	賢一君
総務	部	長	大嶋	市民	部	長	渡辺
			利幸君				忍君

産 業 部 長	五十嵐	博 文 君	総 務 課 長	嶋 田	猛 君
企 画 定 住 課 長	中 村	淳 一 君	財 政 課 長	猪 又	悦 朗 君
能 生 事 務 所 長	高 野	一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷	充 史 君
市 民 課 長	川 合	三喜八 君	環 境 生 活 課 長	木 島	美和子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸	千奈美 君	健 康 増 進 課 長	林	壮 一 君
商 工 観 光 課 長	大 西	学 君	農 林 水 産 課 長	星 野	剛 正 君
建 設 課 長	長 崎	英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山	俊 洋 君
会 計 管 理 者	山 田	康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	山 口	和 美 君
会 計 課 長 兼 務	竹 田	健 一 君	教 育 長	靄 本	修 一 君
消 防 長	山 本	喜八郎 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	室 橋	淳 次 君
教 育 次 長	古 川	勝 哉 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	磯 貝	恭 子 君
教育委員会こども教育課長			中央公民館長兼務 市民図書館長兼務		
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐 口	守 君	監 査 委 員 事 務 局 長	陶 山	智 君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯 貝	直 君	次	長	伊 藤	伸 一 君
係	長	水 島	誠 仁 君				

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、４番、伊藤 麗議員、１３番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、未満児保育の体制について。

(1) 未満児保育対象者のうち、未満児保育を希望される件数及び割合と受入れ状況について、ゼロ歳児、1歳児、2歳児それぞれお聞かせください。

(2) 希望する保育園に入園できない事案がありますが、そういった保育園は何か所あるのか、入園できない理由も併せてお聞かせください。

(3) 希望する保育園に入園できない事案が起こっていることについて、市としてどのように考えておられるか、見解をお聞かせください。

(4) 保育士確保へ向けた取組をお聞かせください。

(5) 保育士の業務改善へ向けた取組をお聞かせください。

(6) 保育所等の民営化の検討（あり方検討）の進捗状況をお聞かせください。

2、特別養護老人ホームの存続について。

市内には公設民営でスタートした4つの特別養護老人ホームがあり、11月13日に開催された市民厚生常任委員会、委員会協議会では各法人・施設の理事長、施設長と現状と課題について共有することができました。

その中で、施設整備の課題、職員に関する課題、経営に関する課題と、大きく分けて3つの課題を抱えていることが分かりました。

これまでも市は各施設に対して支援をしていますが、介護現場を取り巻く状況は今後さらに厳しくなる見通しであり、このままサービスを提供していくことは困難になることが予想されます。

委員会協議会の中では、法人理事長より、今後「統合」についても考える必要があると話がありました。

特別養護老人ホームはついのすみかとしての役割も果たしており、介護を必要とする方が安心して生活できる環境を提供することは、家族の負担軽減にもつながり、生活を送る上で、双方にとって大きな安心感につながるものと考えています。

運営は社会福祉法人ですが「市民の生活を守る」という点では、市も一緒になって取り組んで行く必要があると考えますが、これから市としてどんなことができると考えているか伺います。

3、書かないワンストップ窓口の推進について。

(1) 窓口業務改善に向けた取組の中で、窓口BPRアドバイザーを派遣し、改善を図られましたが、どんな内容であったか、また効果はいかがだったかお聞かせください。

(2) DX推進は推進リーダーが中心となって進めているところですが、業務フローや効率性の向上など、業務改善につながる変革はあったかお聞かせください。

(3) お悔やみコーナー（お悔やみワンストップ窓口）設置後の手続等で生じたメリット、デメリットについて、利用者側、職員側それぞれお聞かせください。

(4) 出生ワンストップ窓口設置に向けた試行実施で見えてきた課題をお聞かせください。

以上1回目の質問です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目につきましては、喫緊の対応といたしまして、引き続き、物価高騰や介護職員の確保に向けた支援を実施してまいります。

また、中長期的な対応としては、施設の老朽化対策や要介護認定者の推移を見据えた適正な定員及び施設規模の検討、業務連携や統合等における法人間の協議に市も参画する中で、施設サービスを確保してまいりたいと考えております。

3番目の1点目と2点目につきましては、証明発行、お悔やみ、転入届の3つの手続について、窓口の現状を職員が市民目線で体験することで、書類に記入する箇所が多いことや案内表示や窓口レイアウトなど、改善が必要な点を確認いたしております。

今後は、申請書の統一や申請一覧等を作成するなど、業務改善も含めDXの推進を図ってまいります。

3点目につきましては、予約制のため待ち時間がなく、1か所で手続ができるメリットがあり、職員にとっても事前準備ができることから、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

4番目につきましては、受付環境などの課題がありますが、実施に向けて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、6 年度の未満児保育希望者は、ゼロ歳児 73 人、1 歳児 114 人、2 歳児 141 人であり、申込みのあった全ての未満児を受け入れております。

また、学年別の入園割合は、ゼロ歳児で 57%、1 歳児で 79%、2 歳児で 83%となっております。

2 点目につきましては、6 年度、定員を超過した園は、2 園であります。

利用定員を超えて申込みがあることと保育士の確保ができないことから、第 2 希望等のほかの園の利用をお願いしております。

3 点目につきましては、待機児童を出さないためにも、他園への入園調整を行うことは、やむを得ないものと考えております。

4 点目につきましては、6 年度から始めた保育士等修学資金貸与事業により、当市で保育士として働きたい学生への支援を行っているほか、保育指導支援員による定期的な訪問等を行い、働きやすい環境づくりに努めております。

5 点目につきましては、全体で事務員を 2 人配置し、負担感のある事務の見直しや効率化などを進めております。

6 点目につきましては、私立園を運営する社会福祉法人の理事や公立園保護者会の役員との懇談会を行ったほか、民営化の先進地視察を行っており、今年度中に基本方針を策定し、公表する予定としております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

ありがとうございました。未満児保育を希望する方っていうのが多くおられることが分かりましたが、お子さんが 1 歳を迎え、親の育児休暇が終わるタイミングで希望がやっぱり多いんじゃないかなというふうに考えています。毎年この時期になると、市民の方から希望する保育園に入れないというようなご相談を受けます。その都度、担当課に相談しているんですけども、なかなか解決までには至っていないという状況であります。第 1 希望、第 2 希望の保育園に入園できないということが多々あるかと思いますが、今ほど 2 園というようなお答えがあったんですけども、どこの園なのかということと、第 1 希望、第 2 希望に入れないというのは、結構多いのかということをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

待機児童といいますか、入園が第 1 希望、第 2 希望の園に入園できない例といったところでは、やはり市内では、やまのい保育園、糸魚川東保育園、こちらのほうが未満児の入園希望というのが

多い状況がございまして、今年度、昨年度で、大体20名ぐらいの方に入園調整を図って、別の園にという願いをしたりというようなことで調整をさせていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

入園できないというのは仕方ないというふうに、やむを得ないというふうなお考えをお聞きしたんですけれども、本当にやむを得ないのか、実態として、青海地域、また糸魚川の駅周辺にお住まいの方から、本当に先ほど2園というお話だったんですけれども、近隣の園は全て駄目だ。能生なら、能生の地域の保育園なら受入れできるという状況で、それで、入れずにやっぱり能生まで行くというのは本当にしんどいということで、諦めて育休を延ばして、自分で子供を見たというケースもあるというふうに聞いてます。今ほど待機児童ゼロというふうにおっしゃったんですけれども、そこら辺、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

近年、未満児、特にゼロ歳児の入園というのが、その希望が大きく増えているという傾向がございます。先ほどもお話ししたような形で、入園の調整というのは、各家庭の状況を把握させていただきながら、選考基準等で優先順位をつけて調整をさせていただいております。保護者の方にご相談、お願い等をさせていただきながら進めさせていただいているというのが実態であります。こういった状況が、決していいとは思っておりませんので、市としてもなるべく改善できるような方向を考えていきたいと思っております。やはり職員配置、人材確保という点では、将来的な人材確保というようなことでの、今年度からの修学資金の貸与制度等も実施させていただいて、対応させていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

全員が全員希望する園に入るとするのは、本当に難しいことだと思いますが、青海地域であったり、能生には園が多いというのも一つ理由なのかなと思うんですけれども、市内の人が、市内というか青海地域であったり駅周辺の方が、能生まで行って、職場が、旧糸魚川市内というふうなのは、やっぱり改善していかなきゃいけないと思うんですけれども、そこら辺はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、なるべく改善はしていきたいと思っております。今進めております、検討を進めております保育園のあり方検討等も含めて、そういったところを改善していけるように検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

こういった事案というのは、もう何年も前からあったかと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり、未満児保育の入園希望が増加してきている中でこういった事案が発生してきていると思っております。何年も前からということで、特にいつからということでの統計は取っておりませんのでちょっと明確にはお答えできませんけれども、こういった状況、入園調整をお願いしているという状況は、以前からございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほど検討していきたいというふうなお話あったんですけども、ぜひ検討していただきたいんですけど、何年も、多分前からあるというふうに私、聞いているんですけども、解決に向けた検討というのは、今までされたのか、それとも仕方ないというふうに受け止めていたのか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

入園申込みの状況というのは、先ほど未満児の希望というのは増えている傾向があるということでお話はいたしました、その年その年によって様々であるというふうには思っております。本当

に近年、そういった入園調整の数は、ここ2年ほどでかなり増えてきているなというような状況はございますが、それ以前にも、数はそれほど多くなかったかもしれないんですけども、状況があったということで、本当に近年になりまして、そういった状況が顕著に表れてきているかなというふうな認識でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

親としたら、本当に大変な課題だというふうに考えておりますので、ぜひとも、仕方ないというような、やむを得ないというようなことももちろんあるかと思うんですけども、親の立場になって、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

こういった相談もありました。育児休暇中に仕事を探され、子供が1歳になるタイミングで正規社員として勤務をする予定であったが、子供が、希望するところに入園できず、先ほどの件ですね、会社側も積極的に担当課に掛け合ったんですけども、調整が大変難しかったというふうにお話聞いております。

現代社会において、子供を育てていく上で金銭的余裕がある家庭は少なく、夫婦共働きは当たり前、さらには夫婦ともに正社員で働かなければ生活していけないという苦しい現実が、実際にあります。また、働き手不足の課題もある中、当市においてこういった事案をなくしていかなければいけないというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

大きな課題だと、私どもも受け止めております。社会の変化によって、保護者の考え方が変わったり、保護者が子供たちを預けるというふうな部分のところの思いや願いが高まっているという状況等も、数値の変化から見ても明らかになっております。でき得る限りで保護者のニーズに応じた、受入れ環境整備については、やっぱり大きな方向性を持って進めていかなければならない大事な要素だと思います。1人でも2人でも第1希望、第2希望の中にしっかりと落ち着くような環境づくりはどうあるべきなのか、先ほど課長からも答弁がありましたように、あり方検討というふうな部分の中に、そこら辺りをうんと加味した形でもって検討を進めていく、その方針を今年度末までに出していきたいというふうな構えでおりますので、今ほどのご提言、あるいは保護者からの貴重なご意見、十分に酌んだ形でもって、これから作業のほうを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

第1希望、第2希望に入りたいというのはもちろんそうだと思うんですけども、それは入れないで仕方ないことだとしても、やはり10キロ離れた園に朝送って行って、また戻ってきて仕事に行くというのは相当な苦勞だと思いますんで、ぜひともそこを、第1希望、第2希望に入れてくれることじゃなくて、そういう子育て環境をしっかりと整備して行ってほしいというふうな思いですので、よろしくお願いします。

続きまして、公立園、公立保育園、民間保育園において、未満児保育に関わっている職員の有資格者、無資格者、それぞれの人数を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

公立園のほうで未満児保育に関わってる職員といたしましては、有資格が34人、無資格が17人となっております。民営の保育園につきましては、大変申し訳ございませんが、統計的に把握しておりませんので、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

民間の保育園では、無資格の方に対して、子育て支援員の資格を取ってもらうという動きがあるようです。決して無資格者の仕事に問題があるというふうには申しませんが、親とすれば、ある程度、専門的な知識がある先生に預けたいと考える方が多いのではないかというふうに思います。国家資格の保育士の資格取得よりもハードルが低く、資格を取得しやすい子育て支援員の存在は、糸魚川市の保育の質を上げることだけでなく、親の安心感にもつながるというふうに考えます。今働いている方のスキルアップのためにも、子育て支援の有資格者を増やしていくというのは、いい取組かと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子育て支援員につきましては、保育士等の資格をお持ちでない方でも、研修を受けるだけで支援員となることができるということで、例えば学童保育とか、そういったところで従事する職員の方に研修等も受けていただいたりしているというふうに認識しております。

今、議員ご提案の趣旨、ごもっともだというふうにも思いますので、当市は、先ほどお話ししたとおり、無資格の職員もかなりの割合で勤務をしておりますので、またそういったところも検討し

てまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

よろしくお願いいたします。

続きまして、公立の保育園、また幼稚園、民間の保育園において、職員離職の実態について調べたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特段調べたということではございません。民間の離職状況というのは、特に把握はしておりません。公立の職員に関しましては、直近の状況で申し上げますと、令和5年度に2人、4年度に1人、3年度に4人ということで退職をしているといったような状況がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

公立のほうはもちろん把握してると思うんですけど、先ほど、今までの答弁をお聞きしますと民間のほうは、ちょっと分からないというような答弁が多いんですけど、糸魚川市の子供、これからを担う子供たちというところでは、やっぱり情報共有していったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

民間の保育園の皆さんとは、定期的に園長会議等でも懇談をさせていただく機会がございますので、情報として教えていただけるかどうかといったところも含めて、今後ちょっとご相談させていただければというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

民間の園では、そこで育った子供たちが小学生や中学生になっても、懐かしんで、保育士や園を訪ねるというようなお話もお聞きます。このような環境こそが、子供たちの精神的な成長を助け、当市が掲げる0から18歳までの一貫教育というのにふさわしい一面であるというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり民間の保育園ですと、一度そちらのほうで就職しますと、ずっとそちらの園にいるという形、ただ、公立保育園のほうは定期的な人事異動もあって、今、議員おっしゃるような形で、お子さんが大きくなってから、また戻ってきても、園にその保育士がいるかどうかというところはちょっと定かでない部分というのもあるのが実態だというふうに思っております。公立園での人事異動をどうするかというところの課題もございます。

ただ、議員おっしゃるような形で、子供たちの心を豊かに育んでいくという点では、そういった部分の視点も必要だというふうに思っておりますので、今後ちょっと留意していきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

お願いいたします。

（4）保育士確保に向けた取組について、保育士の確保も課題ですが、今現場で働いている保育士、特に若手の職員に対して離職を解消していかなければならないというふうに考えております。離職についても課題であると捉えてはおられるかと思いますが、もう一歩も二歩も踏み込んで、抜本的な改善が必要と考えますが、これからどのような対応・展開というのを考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

離職についての対応といったところでは、今現在も保育指導支援員を園のほうで巡回というような形で回っていただいております、週に2園程度、回っていただいているんですが、そちらのほうで現場の状況をつぶさに見ながら、保育士の支援等もしていただいております。そういったところも含めて、今後ちょっとまた、なるべく働きやすい職場になるような、事務改善といったところも1つに上げられるかと思っておりますが、そういったところもできるところから進めていきたい

なというふうには思っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

保育士の成り手不足というのは、看護師であったり介護士という、同レベルで深刻な状況であるというふうに考えております。今年度より、保育士等修学資金貸与事業というのが開始され、今までよりも保育士確保に向けて取り組んでいるというところであるんですけれども、介護士や看護師に比べて、やはり保育士への人材確保メニューというのが少ないというふうに思います。

先日、昨日か、東野議員の中にもありましたけどUIターンの対象者を見ても、看護師、介護士というところが優遇されている状況でした。支援メニューを増やしたところで、人材確保に直接つながるという保証はないんですけれども、枠を広げて、看護・介護と同等の支援を展開していくということが必要なんではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、介護とかの職員に比べて保育士の部分のメニューは少ないなというふうには認識しております。今年度から、保育士の修学資金の貸与事業を始めさせていただきましたが、これまでに4名の方から申請をいただいております。また、今後もほかのメニュー、例えば県内の他市では、保育士の資格試験の受験料支援なんかも始めたというような例も聞いておりますので、そういったところも参考にしながら、支援メニューについての検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

ぜひとも支援メニューを増やして、増やしたところだというのも思うんですけれども、やっぱり幼少のときから保育士に触れたり、保育士の仕事に触れたり、介護もそうですけど、やっぱり小っちゃいときに触れる、そこが、今糸魚川市は中学3年生にキャリアフェスティバルをやっておられるんで、そういうのをしっかり展開していただければというふうに思います。

また、当市でも介護事業所に対しては、実態把握のために年に1回アンケート調査というのを事業所に対して行っているんですけれども、保育所では、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

保育所の関係については、特にアンケート調査といった形では行っておりません。

ただ、先ほどもちょっとお話し申し上げましたが、月に1回、私立の園長会議等がございまして、そちらのほうにも同席させていただいたりということで情報交換は行っておりますので、また、アンケート、ご提案のアンケートといったところも、また相手方にもお話しする中で、必要かどうかというところも検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今後のあり方検討とかも進んでいく中で、実態として、しっかり記録に残るようなものも必要じゃないかなというふうに思いますんで、ぜひとも民間の保育園の人たちとも協議を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、（5）業務改善についてであります。

今ほど事務作業というところありましたけど、保育園のICT化というのも一つ重要なことじゃないかなというふうに考えます。

糸魚川市でのICT化というのは、どの程度進んでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園の職員に対して、業務改善ですとか、負担感等のアンケート調査を実施いたしまして、そういったものをまとめる中で、改善可能と思われるような項目を選定して、例えば今、保護者アンケートの電子化ですとか、記録簿等をデータ化するなど、少しずつ、できるところから取り組んではいるんですけども、なかなか進んでいないというのが実態だというふうにも思っております。

ICT化は、非常に効率化が進められるとは思っておるんですけども、現場の保育士の負担軽減、実際、利用する側の職員の、また理解、対応といったところも必要になってくると思っておりますので、現場のほうともしっかりと話をしながら、できるところから進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど室橋課長からあったとおりでと思います。現場では、なれ親しんだ方法を、やり方というのを変えるというのに抵抗がある方も多々あるというふうに思いますし、そういうふうに聞いておりますが、今後を見据えたときに、やっぱりICT化というのを進めて、1回覚えれば、本当に効率が上がっていくことだと思いますので、ぜひともそういったメリットをしっかりと現場に対して打ち出していくことで理解を得ていただいて、本当に現場と話し合いながらになると思うんですけども、着実に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、あり方検討についてお聞きします。

保育園の民営化、適正配置についての進捗状況というのを詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

5年度からあり方検討ということで進めさせていただいておりますけれども、令和5年度に研修会のほうを開催いたしまして、今年度6年度は、私立園の理事の皆さんですとか、また、公立保育園の保護者会の役員の方と懇談、あるいは意見交換というふうな形で行わせていただいております。また、民営化の先進地視察等も、こども課の職員が行って、研修をしてきているといった状況もございます。

今日のご質問の中にもあるように、少子化が進む一方で、未満児保育というところも非常にちょっと増えてきているといったような状況で、様々なそういった保育ニーズというのがあるというふうに思っておりますので、そういった中で、子供たちの発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供と、また持続可能な園運営といったところを視点に持ちながら、園のあり方検討というのを考えているところでございます。

先ほど教育長からお話あったとおり、今年度中にその方針を定めたいということで、また、今会期中の総務文教常任委員会のほうに、方針案のほうをお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今まで上げた課題、特に預けたい園に預けられないというような親のニーズに応えられていないという現状を課題として捉えて、ぜひともそのあり方検討であったり、適正配置の中にしっかり組み込んで議論を進めていっていただきたいと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

適正配置という部分での具体的な議論ということになりますと、あり方検討の方針がしっかりと定まってから、その後、具体的なお話というふうになっていくんじゃないかというふうに思っております。持続可能な園運営という点で、今後もちよっとしっかりとそういった適正配置といったところも含めて、在り方を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

適正配置の話につながることもなんですけれども、保育園だけでなく、教育全般に関わることで、ちょっと教育長に答弁いただければと思うんですけれども、子供の成長を第一に考えたとき、社会性や協調性、コミュニケーション能力を養っていくためには、ある程度の人数がいる集団生活の中で、育って成長していくということが私は重要なんじゃないかというふうに考えますが、市としてのビジョンが、まず1個、今までのいろんな方の一般質問の中で地域と話し合いながら、地域のもちろん考えも重要なところだとは思いますが、ぜひ糸魚川市としてはどう考えているのかということをお答えいただければ。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

日々成長する子供たちにとって、どういう育ちや学びの環境が大事なのか。今ほど阿部議員さんが指摘されたように、ある程度の集団、その中で培われる社会性、コミュニケーション能力、いろんな人があるんだ、いろんな仲間があるんだということを学べるのも、ある程度の集団が必要です。そこら辺りのところの環境についての整備は、大変大事な考え方の一つです。

ただ、じゃ少人数だから駄目なのかということでもない部分も、私は可能性としては十分にあり得るというふうに考えてます。じゃあ、小集団になった場合はどのようにカバーしていくかと考えたときに、やっぱり交流とか連携とか、やっぱり協働の場面をどうやってつくっていくかという考え方も一つの方向性としては、課題解決の一つにはなり得るというふうに考えています。

糸魚川市の場合については、距離的な面とか、やっぱり立地条件とか、地域が歩んできた内容とか、やっぱり総合的に考えなければいけないというふうに考えてます。そうやってきたときに、地域づくり、地域コミュニティをどういうふうにつくっていくかという中に、子供を真ん中に据えていく。子供の育ちや学びの環境をどうやってつくっていくかという中に、地域が一体とならなければ、すばらしい環境にならないと私は考えてます。ですから、慎重に進めるということは大事なこともなんですけれども、やはりある程度の人数というふうなことについては、大きな要素だと私自身は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

お考え、受け止めました。ありがとうございます。

次に、令和8年度から本格的に実施される予定のこども誰でも通園制度が始まれば、両親が働いている世帯でなくても、誰もが保育施設を利用できるようになります。ですが、新たに受け入れる子供の増加、慣れない環境で泣いてしまい、その対応に追われるなど、保育現場では、保育士への負担がさらに増すことが容易に想像できます。保育を希望する家庭が増えたとしても、保育士がいなければ預けられません。人員配置、適正配置の検討をし、子供を安全に受け入れる体制を整えなければなりません。現時点ではどのような議論が進んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こども誰でも通園制度につきましては、議員おっしゃるとおり、令和8年度から全国的に実施ということで、県内でも既に幾つかの市では試行実施というようにしてお聞きしております。

ただ、利用時間が、園児1人当たり月10時間を想定というように、なかなかやっぱりの利用が進んでいくかどうかというところは、県内で既に試行実施しているところの状況を見ても、あまり利用がないといったようなお話も聞いております。現在対応している一時保育で対応できる部分も多くあるのではないかと考えておりますが、令和8年度から実施するという方向では、市のほうも検討を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

令和8年度から始めるときに、出生がどのぐらいかというのも予測立てて、どのぐらいの、始まってみないと分からないところですけど、例えばゼロ歳児が57名でしたっけね。五十何名という中で、それほど出生に変化ないかと思うんですけど、何人ぐらい受け入れられる体制で整えていこうというふうに考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今現状では、先ほどお話をしましたとおり、それほど多くの方が利用されるという想定では考えておりません。実施する園につきましても、市内全ての園で実施するというのではなくて、幾つ

かの園で実施するというようなことで検討しておりますので、実際の運用が始まった状況の中で、また検討はしていかなければならないとは思っておりますが、今現時点では、それほど多くの利用はないのではないかとこのように考えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

子供を預けたいという親が実際に現れたときに、希望する園、全部の園でやるわけではないというふうにおっしゃったんですけど、それこそ希望がないような園でやって、実際に運営を始めて、希望者がいなかったというようなことがないように、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

子供の成長において、先生や保育士、それぞれが持つ個性豊かな感性を表現できる環境をつくり、園全体で子供たちの成長を見守り、保育士の団結力、同心協力の思いを高めることが大切であるというふうに私は考えます。公立の園では、数年で異動があり、民間の園では、そこで長く勤められる環境であります。こういったところで、公立と民間との間で、少なからず影響が出ているというふうに思います。0から18歳までの一貫教育の中で、スタートである保育園が最も大事な時期だというふうに捉えています。子供たちが伸び伸びと成長でき、親も安心して預けられる環境の確保のために、引き続きご尽力いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、2番、特別養護老人ホームのほうに移ります。

施設整備の課題では、施設整備から40年以上が経過し、それに伴い、老朽化・経年劣化が進んでいる施設もあり、各施設においては、今後、修繕や更新が必要な施設もあり、修繕費の捻出に苦慮されているところであります。協議会の中では、今後、統合も視野に入れていくというふうな考えの発言がありました。これから法人間で協議が進むことだと思いますけれども、今後、市として具体的にどのように関わっていくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどの今後の市の関わりということでございますが、まず、短期的な対応としまして、国・県への要望活動が、まず必要、継続して必要というふうに考えております。こちら国・県の大規模修繕に対する補助メニューなんですけど、要件というものが高いハードルがございまして、こちらの要件の緩和を継続して要望をしていきまして、修繕費の負担が軽減されるように働きかけていきたいというふうに考えております。これが短期的対応ということで、中長期的な対応として考えますと、こちら今ほどお話がありました、特に法人の統合や業務の連携ということでございますが、そちらに関しましては、先日の委員会の協議会におきましても、法人側のほうから、まずは法人間で方向性を定めた上で市に相談したいというお話もございましたことから、まずはこのような相談を受け、

そして、話し合いの場が設けられたときには、こちらのほうは市のほうも参加させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

補助メニューの枠を広げるというか、それは、市単独で要望されているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

市の単独ということではございませんで、いろんな団体を通したり、後は市長会等を通して、組織として要望活動をしているということを現在も行っておりますし、今後も継続していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

職員に関する課題であります。職員の年齢構成がだんだん上がってきて、人材確保についても、応募しても、ほとんど募集が来ない。で、今後さらに職員の高齢化というのが進み、人材不足というのが深刻化していくことが予想されます。現在も確保に向けていろいろな施策を展開されていますが、評価・見直し、今後の展開について、お考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

人材確保の厳しさというところは、今、議員ご指摘のとおりでございます。実際、一例としまして、修学資金の貸与事業の利用者につきましても、昨日の市長答弁、東野議員さんの答弁でもございましたけれども、利用者がここ2年ほどないという厳しい状況もございます。この制度だけということではございませんけれども、この制度の見直し、改めというところ、利用効果がない事業については、思い切って廃止して、新たな制度を考えるというところも視野におきまして、随時、見直しをしてまいりたいと思っておりますし、また、県のほうでもいろいろなメニューを設けておりまして、そういった県の施策というところも一緒に連携、整合性を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

よろしくお願いします。

人材確保で、先般、上越市の社会福祉協議会とベトナムの日本語学校との間で、協力体制の取決めを締結され、令和8年から5年間にわたり、同校の生徒を毎年5人ずつ採用するという報道がありました。

先日の協議会の中でも、事業所側から外国人の採用についても話がありましたが、当市として何か動きはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

当市としまして、新たな動きということはございませんが、現在、介護事業所の人員アンケートというところを確認させていただきますと、正職員、パートを併せまして、令和6年度は、外国人の方の数は15人というふうになっております。こちらは前年度、令和5年度と比べまして、5年度が6人ということですので、2倍以上の増というふうになっております。

先日の協議会の中でも、こちらの外国人の方の雇用というところの話題もあったところなんですけれども、こちら結婚されて、もともと市内にお住まいの外国人の方も含まれているということでございまして、今ほど上越市の例でございました、技能実習制度を利用して、海外から来ている人材というところは、まだ少ない状況というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

そういった状況の中で、今後どういう取組をお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

この技能実習制度の受入れというところになるかと思っておりますけれども、事業所側にノウハウがまだないということも大きな課題というふうに捉えております。現在、県が実施しているセミナーだとか、市のほうでも実施している、こちらは介護人材だけにもかかわらずということなんですが、

外国人雇用支援アドバイザーによる相談窓口ということも設置されておりますので、こういったところを事業者様のほうにも、引き続き周知をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

事業所と一緒に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

市がやってる事業について、ちょっと細かいところなんですけど、未来をつくるk a i g o人材育成事業、この事業の目的と今まで行ってきた事業内容とその成果について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

まず、目的というところですが、職場環境の改善と意識啓発リーダーの育成により、介護人材の定着を図るというところを目的としております。

内容と効果というところになりますけれども、この事業の内容としては2つございまして、1つ目は、介護カフェ事業というところで、ワークショップの開催によりまして、それぞれ各異なる事業所の介護職員が、悩み、課題等を共有しまして解決方法を図るというワークショップを開催しまして、モチベーションの向上だとか職場環境の改善を図るというところを狙っている。そういった内容になっております。

もう一つにつきましては、市内の中学校における出前講座の事業がございます。こちらのほうは、このワークショップに参加いただいた事業者の職員様も協力いただいております。こちらのほうは、生徒の皆さんに介護の仕事の内容とか魅力、イメージアップというところで、いろいろお伝えをさせていただいております。

この事業の成果としましては、事業後のアンケートを見ましても、多くの生徒の皆さんから、介護のイメージが変わったとか、あと、アンケートでは興味ありというところを聞いているんですけども、こちら回答も、事業前後で4倍ほど興味が上がったと、興味ありという答えた方が4倍ほど増えているというようなアンケート結果もございます。

このような形で成果が得られているというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

中学生のほうに対しては、5年後、10年後に結果がだんだん出てくることかと思っております、根気強く継続していただきたいというふうに思います。

また、今ほどありました介護カフェのほうについて、お聞きします。

よりよい環境にするために、必要なこと、様々な気づきを共有したというふうに広報で紹介されていました。広報いといがわで紹介されていましたが、その中では、現場が抱える課題というの意見が出たと思います。こういった会は、日頃の疲れを慰め合う会で止めるのではなく、そこで出た貴重な意見を受け止め、改善できるように市としてサポートしていける会になればいいなというふうに思っているんですけども、ここに出た意見はどう扱って、今後、現場に対してどう反映していくものになるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、まずはリーダー育成というところを大きな狙いとしておりますので、まずは、こちら参加された方々に各職場に戻っていただきまして、リーダーとしての役割を果たしていただくというところを期待しているところでございます。

具体的なところで申し上げますと、まずは、この現場で職場同士の話合いの場を、今度は現場で設けていただくということによって、現場の環境の改善、職員の定着につなげていくというところに期待をして、そのようにお願いをしているところであります。

また、現場ではそのように行っていただきまして、市のほうの関わりというところでお伝えさせていただきますと、カフェの話合いの場の意見の中でも、市の施策として対応が必要なものというのも見えてきている部分もありますので、こちらのほう、取りまとめをさせていただきまして、臨機応変に指導できるところということで対応させていただきまして、これもまた、介護人材の確保というところにつながっていければというふうに、この事業の見直しというところにもつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

分かりました。よろしくお願いします。

経営面の課題について、今年度、介護報酬の改定がありましたが、職員の処遇改善や最低賃金の上昇、光熱費をはじめとした昨今の物価高騰に見合ったものにはなっていないというふうに考えます。また、各施設事業収入の65%から75%、また、ある施設では80%が人件費として支出されております。介護事業者の給与は決して高いものではないことから、介護を取り巻く環境は大変厳しく、今後も課題を多く抱えることになると思います。事業所の収入は、主に介護報酬から成り立っており、この報酬は、国の介護保険制度によって決められているため、事業所ではどうすることもできません。市として、今も要望しているところだと思うんですけども、再度、強く要望させていただきたいというふうに思いますが、市としてどういうふうに、今後、展開していかれますで

しょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

あと重ねてということになりますが、支援だけでなく事業団体と共に要望活動を、声を上げていくということが重要であるというふうに考えております。介護報酬の在り方についてもそうですし、今回また、物価高騰を含む急激な社会情勢の変化というところでも、国のほうでもいろいろメニューを出してくるであろうというふうに想像をしているところです。そういったタイミングに合わせて要望活動というところも継続してまいりたいと思っております。

また、中長期的というふうに考えていきますと、今回の委員会協議ということも、一つ大きなきっかけになっているというふうに私ども捉えております。まず、市内の特別養護老人ホームの皆様方、各法人の皆様方、大きい法人さんの、この3つの法人が、市内の重要な介護の役割を担っているというふうに受け止めておりますので、こちらの話合いの場というのを継続していただきまして、市のほうもその話合いに参画していきたいというふうに思っておりますし、今回の委員会協議会のほうでは3法人というところでございましたけれども、次のステップとしましては、ほかの事業者さんのほうにも参画をしていくということで、広い取組につなげていければというふうな形で、市全体を挙げて、この課題については連携・協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

介護報酬、3年に1回というところで、本当に間に合っていないとか、しかも今回、訪問介護をはじめ、何ていうんですかね、対応が悪くなったというの、受け取れる金額も下がったというのがありますんで、本当にこの後2年間で相当疲弊がたまって、倒れてしまうというようなことも市内でも考えられますんで、ぜひとも市長、先頭に立って、お願いしていただきたいというふうに思います。

今ほど山岸所長のほうからありましたけれども、民間のほうとも一緒になってということなんですけど、場合によっては医療関係の人とも一緒になって、糸魚川市にとって適切な介護サービスの在り方について、また、計画的な統廃合であったり、補完についても、一步踏み込んだ話が必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

公設で設立された法人ということでありますけれども、基本的には法人の皆様の考え方が優先されるものというふうに思っています。

ただ一方で、施設の老朽化ですとか利用者の減、それから職員がそれぞれ不足しているような状況の中で、やはり全体を通して、どういった福祉サービスの在り方が正しいかというのをやっぱり見極めていく必要があるなというふうに思っています。

そういった中で、医療というふうに今提案もございましたけれども、福祉医療、こういった形で提供していくか、将来にわたって維持できるか、そういった話合いのほうに市も参画していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

介護施設というのはお年寄りだけが対象じゃなくて、その方々の家族ということも本当に密接に関わっていることだと思いますので、ぜひとも市もそれを担っていると思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

3番目、書かないワンストップ窓口についてお聞きします。

業務効率向上のため、行政事務、または窓口業務のデジタル化を進めるに当たって、市民も恩恵を受ける取組が、書かない窓口であったり、その次の段階である、書かないワンストップ窓口だというふうに考えております。自治体システムの標準化も控えておりますが、現時点での進捗状況と書かない窓口の運用開始時期の目標をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

進捗状況につきましては、本年度2回、先進地視察を行いまして、導入に向けての課題の調査を実施いたしました。また、窓口BPRアドバイザー派遣事業の中で、窓口体験調査を実施いたしまして、市民目線での課題を理解はできました。

なお、書かない窓口の運用開始時期でございますが、令和7年度はシステムの全国標準化がございますので、導入につきましては、それ以降になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

体験調査なんですけど、どういった内容だったかお聞かせください。どういった内容が課題として上がったのか、いい点、メリットというか、糸魚川市の窓口はここがよかった。ここを変えなきゃいけないというようなものが出てきたかと思うんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

今回、窓口体験調査の中で、6人家族の転入の手続を行いました。市民課をはじめ、複数の部署を回りまして、記入した申請書等は全部で20枚、その中で氏名が47回、住所が21回、生年月日が33回と、本当に多くの回数、同じものを記入いたしました。そういった点を改善することが一番大きな課題だと思っております。

あと、BPRアドバイザーのほうからご意見頂戴したんですが、他市と比べて当市の職員の対応が非常に迅速であるということで、そういった部分で評価を頂戴しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

転入の手続で、相当な数の書類を書いたということなんですけど、昨年だったかな、昨年、北見市に会派で視察に行ってきました。まさに4人家族の転入を実際に私、受けたんですけども、10分ほどで手続が終わりました。しかも書いたのは、名前、2枚の書類かな、最後。本当に職員の人負担が減ったというようなお話を受けて、双方にとってメリットがある取組だなというふうに思いました。本当に書かない窓口、ぜひとも進めていただきたいと思うんですけども、市役所で幾つも手続あると思うんですけども、どの手続から書かない窓口をスタートしていきたいというふうに考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

まずは証明発行、転入・転出、お悔やみ、出生の手続から進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

令和7年度末の自治体システム標準化があるので、それ終わってからということなんですけれども、ぜひともよろしく願いいたします。

お悔やみコーナーに関してお聞きいたします。

利用するために必要な手続というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お悔やみコーナーの利用につきましては、死亡届出の際にお渡しします書類の二次元コードをご利用いただいて、ウェブで予約をいただくか、また、電話等でご予約をいただく形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど最初の市長答弁のほうでメリット・デメリットをお聞きしたんですけど、メリットはあったけどデメリットはなかったというような捉え方をしております。職員のほうも準備を事前にできるということで、本当に双方にとっていい取組だったんだなというふうに感じております。

また、そこで出た意見というのもぜひ反映して、よりよい窓口にしていっていただきたいというふうに思います。

出生ワンストップのほうについて、お聞きします。

実施に向けて取り組んでいきたいということだったんですけども、今後どのような取組をされるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

将来的には、窓口支援システム導入に向けまして、こども課と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

出生ワンストップ、市民課とこども課、2つの課にまたがるものだと思うんですけども、市民課としての課題であったり、こども課としての課題というのがあると思うんですけども、試行実施で見えたものをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

出生関係、こども課関係の事務につきましては、やはりお子さんと同行してお見えになる家族が多いということで、1階フロアにお子さんが安心して一時お過ごしいただくような、そういったスペースの確保が必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

試行的に、窓口の一本化というような形でこども課の2階のほうでやったり、1階の市民課のほうでやったりということを実施した中で、今ほど市民課長のほうからお話あったとおり、こども課の窓口といたしましては、やはりこども家庭センターの設置の中で、子供が遊ぶ場所といいですか、受付の間に過ごす場所というのは設置が求められております。そういったところをどうしていくかというところが、一つ課題になってくるかなというふうに思っておりますし、あと受付関係の機械のシステム的な配置、そういったところも課題として上がっているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

基本的には、私は1階で手続、済めばいいなというふうに思ってるんですけども、現実的に今課題として、子供が遊べる場が必要だという、過ごせる場が必要だといったときに、そこを課題として捉えたときに、実際に1階にその場所を設置できるかどうかというのは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

環境的な整備の問題もございます。今1階で実際、どこの場所が、そのような場所ができるかというの、併せて今検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

お悔やみコーナーや手続のところを、お悔やみコーナー専用として使っているわけではなく、出生ワンストップとしても使用できると思いますし、今後、書かない窓口が進んでいく中で、記載台というのはの撤去のことも考えられると思いますんで、ぜひとも前向きにご検討いただければと思います。本当に市民に寄り添った窓口になることを願っております。

私の一般質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

11時20分まで休憩いたします。

〈午前11時13分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。〔7番 渡辺栄一君登壇〕

○7番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。

これからも糸魚川市内での暮らしやすさ、住みやすさを思い描きながら、市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、爽やか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしくお願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、観光産業への活性化策について。

当市はユネスコ世界ジオパークに認定されており、ジオパークやヒスイ海岸といった観光資源が豊富と思われる。さらに当市へ誘客させる方策について伺います。

- (1) 新型コロナウイルスの5類への移行後、当市を訪れる観光客の動向はどのような状況にあり、また、どのように分析しているか。
- (2) 鉄道の各路線及び大糸線増便バス等の利用状況について、市の評価を伺います。
- (3) 来年4月13日から10月13日まで開催の大阪・関西万博について、ヒスイ原石を展示するとのことだが、効果的な展示方法の工夫をどのように考えているか。
- (4) 市内スキー場に対して、通年での利用促進策を進めていくには、どのような考えがあるか。
- (5) 高浪の池の利用者の動向について、今後の見通しをどのように捉えているか。
- (6) ジオエリアでもある月不見の池は、現状のままでよいと考えているか。
- (7) マリンドリーム能生等を含む道の駅エリアの展望について、どのように考えているか。

2、農業を取り巻く環境について。

糸魚川市の自然環境を生かした、農業のブランド化が進む可能性があり、地元産品を高付加価値化し、都市部への販路を拡大する取組が必要と思われる。しかし、一方では、耕作条件の悪い農地では、新たな担い手が見つからない場合や耕作者の高齢化が顕著となっている。市の考えを伺います。

- (1) 糸魚川産のお米について、味や品質をどのように捉えているか。
- (2) 後継者不足や効率化の課題解決に寄与するとされるスマート農業の導入についての課題は何か。
- (3) 販路を拡大させるための方策は、どのようなルートを考えているか。
- (4) 用水管理や畦畔の草刈りの負担軽減策を考えているか。
- (5) 農業所得を上げるにはどのようなことが有効と考えられるか。

3、当市の諸課題について。

- (1) (仮称)「駅北子育て支援複合施設」の建設予定地にある旧東北電力ビルの解体工事は、4回目の入札結果も不調とのことであったが、今後の展開をどのように行うのか。
- (2) 糸魚川総合病院に対して、今後どのような支援を行っていくのか。
- (3) 人口減少と高齢化が課題となっているが、当市の人口減少対策プロジェクトとしては、どのような提言を考えているのか。
- (4) 市内には、高等学校卒業後の進路として、専門学校等の設立が切望されるが、見通しはいかがいか。
- (5) 今冬は、降雪量が多いとの予報であるが、消雪パイプの不具合は解消されていると判断してよいか。
- (6) 今後、政府も物価高騰や光熱費等を緩和させる政策を行う予定のようだが、市としての考えはあるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、観光客や鉄道利用者は増加しており、人の流れはコロナ禍前の状況に戻りつつあると感じております。

また、大糸線増便バスの利用者は、6月から10月までで9,410人でありました。

3点目につきましては、県や万博協会、展示業者と連携しながら、ヒスイの価値や魅力が伝わる展示を検討してまいります。

4点目につきましては、グリーンシーズンの集客が課題となっており、ゲレンデ等の活用について、指定管理者と協議してまいります。

5点目につきましては、指定管理者において、新たなアクティビティの導入や様々なイベントを実施するなど、大人から子供まで楽しめるよう取り組まれており、今後も多くの利用者が見込める施設であると考えております。

6点目につきましては、地元の皆様に必要な管理をお願いしながら、景観の維持に努めております。

7点目につきましては、多くの観光客が訪れる主要な施設であり、維持管理や整備等を計画的に進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、高品質でおいしいお米であると捉えております。

2点目につきましては、圃場等の基盤整備が課題であると捉えております。

3点目につきましては、需要が生産量を上回る状況であることから、当面は、収量の確保を重点に推進してまいります。

4点目につきましては、農業生産基盤整備やスマート農業の導入による省力化と併せ、非農業者等の参画による体制強化を促進してまいります。

5点目につきましては、農産物の高付加価値化と併せて、基盤整備やスマート農業などの導入に

よる、生産コストの縮減が有効と考えております。

3番目の1点目につきましては、現在、検討中であります。

2点目につきましては、医療従事者の離職を防ぎ、安定した医療体制の確保を図るため、緊急的に支援を行いたいものであります。

3点目につきましては、現在取り組んでいる事業の分析や先進事例の調査などを行い、新年度の事業展開に向けて検討を進めております。

4点目につきましては、看護師養成所等の設立に向け、検討しておりますが、現実には難しい状況であります。

5点目につきましては、冬期前点検を実施し、不具合箇所を修繕しております。

また、不具合が生じた場合は、速やかに対応してまいります。

6点目につきましては、国の情報を注視し、必要な事業に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

順番どおりでさせていただきます。お願いします。

2回目の質問をさせていただきます。

（1）でございます。糸魚川市の令和5年度版の観光統計によりますと、令和5年度の観光客の入り込み状況は、総数が190万9,550人、対前年比で109.3%、16万2,890人増で、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き始め、5月の8日から感染症法上の位置づけが5類感染症となり、各地でイベントが再開するなど観光需要が回復し、新型コロナウイルス感染症拡大前、令和5年度総数で217万7,480人ということで、約88%まで回復したとありますけれども、これは事実で間違いはないということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員のおっしゃるように、観光統計のほうにはそのような記載もありますし、今現在、令和6年度11月末現在の市内主要観光施設の入り込み状況のほうの結果によりますと、令和元年度比、コロナ禍前に比べまして87.6%という数字が今出ております。ですから、今ほどおっしゃったような数字は、間違いのないものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

続きまして、目的別観光入込み乗客数では、産業観光7地点で44.4%、文化施設10地点で25.2%、温泉13地点で6.6%ですけれども、当年度から、要は令和5年度からお祭りであるとかイベントの41地点で8.4%と、今まで縮小で開催していたイベントを制限なしで開催できたということもあって、令和4年度の9万人から16万1,000人に回復してきたというふうに書いてございます。先ほど言ったとおり、令和元年度総数から、まだ26万7,930人少ない状況ではございますけれども、この令和6年度の見込みと、この手応えについて、どのように受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども11月末現在の数字のほうをお答えいたしました。やはりあの数字を見る限り、今年度は、昨年よりも観光客の数は増えるとは思っております。

しかしながら、コロナ禍前までに戻るかといいますと、まだまだ難しい面もあるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

課長にお伺いしますけれども、今後どこをターゲットに伸ばそうと思っておるのか、また、その理由を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨年来から、やはり来年開催されます大阪・関西万博に来られるインバウンドの方、また、国内の方も含めて、北陸新幹線を活用して、糸魚川市に来ていただけるような施策のほうを打っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

最近メディア等で、糸魚川に関連した番組というものが放送されておると思うんですけども、何か市として働きかけというものはされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市で行います各種イベント等は、やはりマスコミに対しては、プレスリリースのほうをさせていただいております。今現在、今、議員おっしゃるように、テレビの露出が増えたというのは、今までの糸魚川市の取組が、功を生んだかなというふうに思っておりますが、やはりスキーシーズン等なりますと、近隣のテレビ局等もお邪魔して、PRのほうもさせていただいております。今後もし引き続き、そういったマスコミ等と一緒にPRを図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

糸魚川市全体からして、やっぱり伸び代ってのはまだまだあると思っておりますし、市内で消費してもらえる機会は転がっているかと思しますので、一緒になってお知恵を出していただいと、そのように思っております。

それでは、2番目でございます。

どの路線もお客様が糸魚川市を訪れるための大切な交通インフラだと思っておりますけれども、特に、やはり大糸線については、ご利用される方の動向というものを私、心配しておるところであります。6月の1日から来年の3月末まで、大糸線の増便バスを運行して、潜在需要を可視化するため、北陸新幹線と接続する糸魚川から白馬まで、1日4往復8便を運行しておりますけれども、私も一般質問をする以上は、今月の7日土曜日11時55分に乗ってみました。6月のときも乗ってみたんですけども、今回は、そのときとは違っておりまして、私も含めて22名ぐらい乗車しておりまして、半分以上が外国人の方でした。南小谷駅までの間で2名乗車して、11名が降車したと。3名の方が八方バスターミナルで降車されて、後は10名ほど終点白馬まで行ったというところなんです。帰りは、たしか13時40分発だったと思うんですけども、白馬から、私も含めて13名乗って、南小谷で17名が乗りまして、北小谷で2名降車して、3人乗車したと。合計31名が、終点糸魚川まで来たというところでございます。

運転士さんに確認しましたところ、曜日や時間帯にむらというものがあるけれども、お客さんは増えている傾向にあり、特に外国人の方が多いというようなことでした。

そこで、一応私も、新聞報道では3万人という目標数値というものが、どういう過程で数字が出されたのかということを少しお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

過去に、コロナの前でしたけども増便バスを1回やったことがございます。これ、コロナ禍入ってしまって利用は少ない状況だったんですけども、そういったときの乗車人数ですとか、あと大糸

線の利用の人数等も踏まえながら、目標はちょっと高めですけども設定をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

先ほど市長答弁で、6月の1日から10月の31日まで9,410人ということで、大体目標の3割弱というような回答であったと思いますけれども、この数字、達成されるのか、あるいは達成されない場合はどうなるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

私ども目標の3割ということで、少し目標よりは少ない数字かなというふうには認識しておりますけれども、本格的なウインターシーズンに期待をしているところでありますし、幸いにして、今年、雪も早い状況ということ、それから白馬の状況を聞きますと、12月から3月中旬ぐらいまでは宿泊はいっぱいだというようなことも、白馬の職員からお聞きしております。こういったところに非常に期待を持っているところでありますし、高い目標設定はしましたけれども、できるだけその目標に近づくような形で取組を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね、ちょっと同じような質問なってしまいますけれども、関東地方で今のところ36%、新潟で20%、あと長野・関西地方、それぞれ13%ぐらいだというような新聞報道がありまして、敦賀の延伸による関西からの来訪を見込んでおるんだけれども、結果に結びついていないということについてどう思ってるかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えします。

これまでのグリーンシーズンの分析でいきますと、新幹線の、私どもの乗降調査による調査でいきますと、糸魚川駅の部分に関しましては2.4%の増ということで、確実に増えているところがございます。そういったところを大糸線、白馬エリア等につなげていくといったところでの増便バスというところで、着実に私ども今、増便バスの乗降調査と併せて鉄道のほうの乗降調査もさせていただいておりますけれども、前年よりは着実に伸びているところをJRのほうからも聞いております。そういったところもありますので、取組をした効果というのは出ているかと思っております。

ます。

ただ、ウインターシーズン、本格的なウインターシーズンというのはこれからになりますので、もともと白馬エリア、グリーンシーズンも頑張っておりますけれども、やはり本格的なシーズンはやっぱりウインターシーズンということになりますので、ここをターゲットに、インバウンドの方も含めて乗っていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

昨年、私も、湯めぐり手形すたんぷらりいというのを、私、去年やったんですけど、今年はこの企画というのはもうやらないんでしょうか。私もやっぱり利用して、少しでも応援したいなと思っておるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

ご利用いただき、ありがとうございます。今年度も、今実施すべく準備をしておりますので、ぜひ今年度も、お風呂を巡っていただければというふうに考えております。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね、やはり廃止されては、やっぱり糸魚川へ来る機会というのは減ってしまうことになりますし、やっぱり次々と施策というものを考えていかなきゃならないと思っております。市の職員の方や、またそのご家族の方も含めて、大糸線のご利用をお願いいたします。

それでは、3番目でございます。

糸魚川産のヒスイの原石を会期の初日から最終日までの6か月間、会場内の静けさの森と迎賓館に展示するとあります。静けさの森では2個、4.8トンと2.1トン、奇跡の石を幻想的にイメージする演出とはどのようなものなのか、展示する原石は3個なのか、そこら辺を確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

静けさの森に展示されますヒスイ原石につきましては、2石でございます。その展示の方法につきましては、今現在、新潟県と一緒に協議のほうを進めておりますが、県が今、その展示方法のプロポーザルのほうを行います。その結果が実施計画という形になりますので、その計画に基づいて、

展示のほうはしてまいりたいというふうに思っております。当市としましては、やはりヒスイをせっかく飾っていただきますので、その希少性だとか歴史だとか、糸魚川市の文化的なものとかが、広く発信できるような形で携わっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

3個ではなく2個だということでよろしいんですね。

展示予定のこのヒスイの原石というのは、糸魚川市の所有のものなんですか、それとも、また、どこで発見されたものなのか、伝えるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

静けさの森に展示されますヒスイ原石につきましては、市のものではございません。今回、県石ということで新潟県のほうが手配をして、そちらのほうの設置に至ったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうすると今のところ、どこで発見されたかということも分からないということで、そういうことでよろしいのでしょうか。万博では、国内外から約2,820万人の来場が想定されているということなんですけども、この糸魚川市としては、何かガイド役というんでしょうか、そういったものを立てる予定はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

静けさの森に展示されるヒスイの箇所につきましては、常時、そちらのほうに人を立てるという予定はございません。

ただ、そのヒスイにつきまして、当市産というところが分かるような仕掛けを県と一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうすると会期中、あるいは、またはその何ていうんですかね、万博が終わった後、当市へ、より多くの観光客の方が来てもらえるような戦略を打っていると、考えているということによろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回の万博では、静けさの森へヒスイの展示、また、新潟県と一緒に、6月、7月に展示ブースのほうを糸魚川市として出展させていただきます。そのような中で、やはり当市のPRビデオとか、またパンフレット等、そういったものも配布も予定しておりますし、また、新たなPR手法も県と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

開催日まで、あと4か月後に迫っております。成功裏に、当市への観光に利するものになってもらいたいと思っております。

それでは、4番目に参ります。

ここ数年、やっぱり雪不足で営業日数が少なくなっている傾向にあります。先ほど市長答弁でも、たしかゲレンデ等で何かやりたいというような、そんなような答弁だったように思いましたけれども、何か夏スキーとか、そういったものが、最初でできればいいなんて思ってたんですけども、設備投資にかなりお金がかかるので、困難かななんて思ってたんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁もありますように、様々なイベントを指定管理者のほうでは考えております。今までもバイクのイベント等もやっていただいておりますし、また、アウトドアのほうも今、昨今、人気でございますので、そういったものも絡めながらイベント等をしていきたいというふうに声を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

シャルマン火打スキー場について、お答えいたします。

こちらのスキー場は、夏の間はグリーンメッセ能生に職員が営業活動しておりますので、そちらのほうに従業員がおるということで、シャルマン火打スキー場の夏場の利用については現在考えているものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

当初、私もモトクロスが、去年6月の3日、4日にちょっと見させていただいて、若い家族連れの方が多かったなということで、かなり人が集まっていたということは記憶がございます。ですから、年に数回できたらいいななんて思っておったんですけども、そういったことも考えているということで、分かりました。

あと糸魚川市ですね、スキー場管理活用等調査業務委託報告というものをどのように分析をして、あとどうしていかなきゃいけないかということなんですけども、これについてはあんまり、かなりいろいろ委員会でも資料なんか見させていただいたんですけども、なかなか分かりにくくて、非常にどちらかというとあんまりちょっと、あんまりよろしくないことが書かれていて、非常にどっから始めたらいいいのかというような、そんなような感じの内容で非常に分かりにくかったんですけども、そこら辺はどう分析をされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

一昨年行いましたあり方検討の調査結果につきましては、定量的効果、定性的効果ということで、失礼いたしました、評価ということで、いただいております。今ほど議員おっしゃるように、コメント欄としましては、なかなか辛辣な意見もあったというふうに思っております。その意見を持ちまして、やはり私らは、庁内で検討会のほうをさせていただいております。今、どのような形で今後スキー場していくかというのを検討している状況でございます。やはり庁内の検討内容、今現在の検討内容なんですけど、やはり市として、誰のために、何のためにスキー場があるべきなのか、また、今現在のスキー場の立ち位置というものをしっかり確認している状況でございます。令和7年度中に、指定管理者の期限が切れますので、それまでには、やはりある程度の方向性を出していきたいなというふうに思っております。

しかし、次の方向性が出たときに、様々な事務手続等もあると思います。そのような場合は、やはりある程度の期間を持っていただきながら、スキー場の存続は考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね、やっぱりそこで雇用の問題もございますので、私は一概には全て何でもというのはあまり賛成はできませんので、何とか、何ていうんでしょうか、利益が出るというんでしょうかね、お客さんが来てもらえるような方法でやっぱり考えていってもらいたいと、そのように思っております。

それでは、5番の高浪の池に関してであります。

メインがキャンプ場だと思っておるんですけども、感染症拡大が落ち着きを見せ始めるにつれて、かつてほどの需要がなくなってきたと思われるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍につきましてはキャンプ場等のアウトドアにつきましては、需要のほうが随分上がった状況だったと思います。

高浪のキャンプ場につきましても、実態としましては、コロナ禍からは多くの方がご利用いただいておりますが、今年度は、昨年と比べると落ち込んでいるというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

今年の6月の1日ですかね、第3回の高浪の祭りがありましたですし、野外コンサートもやられて、少しはにぎわったかなというふうに思うんですけども、ちょっと変な質問、変な質問というわけじゃないんですけども、あそこの池で釣りができないものなのかなとか、そう思ったりもするんですけども、例えばツチノコで、捕獲すると1億円というのがありまして、そこで、浪太郎でも釣れたら、何か少しお金出すよみたいな、そういったような話題性も必要じゃないかというふうに思っておりますけど、そこら辺はあまり真剣に考えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、高浪の池の指定管理者であります株式会社たかなみのほうは、やはりアクティビティの多様化ということで様々なものを考えております。その中で、釣りというお言葉も、昨年来いただいたこともありますので、やはりそうは言いましても、池を見に来る観光客もおられますので、安全対策等も考慮する必要もあると思いますということで、今現在、調査検討している段階かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ぜひ前向きに、やってみるのも面白いかなと思っておりますので、何でも駄目というとなかなか進まないものですから、ちょうど面白いんじゃないかなと私は思っております。

6番目でございます。

ここは早川地域の地滑り地帯だというふうに理解をしてるんですけども、やっぱりこのメインというのは、やっぱりこの月不見の池だと思っております。池の周りを、何年前かがちょっと分かりませんが、シートで修繕していただいていたということで、それは何年ぐらい前で、幾らかかったのかというのはちょっと、なかなか人に聞いても分かんなくて、それをちょっと教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市の観光地として、月不見の池を活用するということは、私の今の手持ちの資料でいいますと、昭和40年ぐらいからされてるのではないかなと思っています。そのときは、やはりトイレ等、いろいろ整備をした中で、昭和50年代に、やはり漏水をするということで調査、また対策等を昭和の時代に行いまして、それでも、やはりまだまだ漏水が続くということで、平成の10年、11年、12年にシート張り工をさせていただいております。その工事費の全体は、約6,000万程度かなというふうに思っております。

○議長（保坂 悟君）

ここで、昼食時限のため、午後1時まで休憩とさせていただきます。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員、続けてください。

○7番（渡辺栄一君）

先ほど、池の周囲といいますか周りをシートで囲ったときのお金というのが6,000万円かかったというようなことで、かなり高額だということが分かりました。

ただ、あれから24年から26年ぐらいたっているということもございまして、かなり、もしかしたら当初は、ああではなかったのかもしれませんが、もしかしたら、何ていうんでしょうか、シートが壊れてるとか、そういったことも考えられないのかなというようなことなんですけども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

平成11年前後のシート張り工から20年程度がたっても、やはり漏水というのがなかなか収まらない実態がございました。そのような中で、平成30年度、地元や有識者、大学教授や地質学者も入れた月不見の池水位・水質改善検討委員会というのを組織させていただきまして、令和元年まで検討のほうを進めてまいった次第でございます。

その結果は、やはり池の底にありますシートの撤去は、水が全て抜けてしまうことから、リスクが高く、また経費もかかるということで行わないという結論にもなっておりますし、また現在、利用しております井の口用水が、池の中心部から漏れなく注水することで、水位・水質改善に一定の効果が得られているということで、この手法をそのまま最優先するという結論に至っているところが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

なかなか30年も、平成の30年にといいますか、やられたということで、なかなかちょっと今んところちょっと詰まってるような状態だなということで、非常にどうしたらいいもんかなということでございますね。

いずれにしても、何ていうんですかね、きれいなときもあるんですよ。ですから、昨日、一昨日か、金曜日の日に見に行ったときは、非常にきれいな水になってまして、ある日、突然濁ってくるというような、非常に不思議な現象もあって、非常に実際、困ってるなというところであります。

実際、これとは関係ないんですけども、これとは関係ないといいますか、よくあそこにノートが貼ってありまして、かけてあるノートがあるんですけども。そこでは、トイレがきれいだったとか、あるいはこの藤の名所ということで来てみたが、がっかりというようなことも書いてあって、どこが名所というようなほどの藤があるのか、市はもっと管理してくださいと。二度と来たいとは思いません。岩は、素晴らしいので、ぜひ名所にしてくださいというようなことも書いてございますし、後は、まるでジブリだ。もののけ姫の世界みたいで、すてきでしたというようなことも書かれておりますので、何とか、やりようによっては、まだまだ何かやり方があるのかなというようなこともございますので、せめて藤の名所ということであれば、藤の手入れ等もしていただけたらなというふうに思っておるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、月不見の池につきましては、藤の名所ということでPRのほうをさせていただいております。近年は、ご指摘のとおり、藤の花が少なくなっただとか、そういったお声も聞きます。やはり私らが想定してるのは、地下水の水脈の流れが変わったのではないかと。それによって、周囲の木や、また、藤の老木化などによって景色が一変してしまったのではないかなというふうに思っております。やはり景色の修復には時間がかかると思いますが、地元の皆様と一緒に相談し、協力しながら、今後、また月不見の池の活用を図れるように進めていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ご協力のほう、またお願いいたします。相談すると思いますので、お願いいたします。

それでは、7番目のマリンドリームに関してであります。

道の駅でマリンドリーム能生というのは、市内で一番にぎわいを見せていると思われておるんですけども、やはりカニを目当てに来るお客さんが多いと聞いております。この資源の確保というのは、どうされておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますとおり、カニが有名な場所であります。漁師の皆様にお話を聞きますと、カニのやっぱり漁獲量というのは減っているということから、一定の管理を行いながら漁獲をし、販売しているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

マリンドリーム能生だとか、あるいは親不知のピアパークの、この将来の目標像というのはどういふものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

マリンドリームもそうなんですけど、ほかのところもそうだと思いますけども、やはりお客様のニーズというのは、常に変化するものだと思っております。

また、周辺の環境、そういったものに合わせて、適正な誘客となるような事業を展開するのが必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

人が集まる場所だと思っておりますので、ぜひ盛り上げていってもらいたいと、そのように思っております。

それでは次に、農業を取り巻く環境についてであります。

1番目に関してなんですけれども、やはり水と空気と温度差というものが相まって、おいしい米ができてるんだろうというふうに思っております。

先月30日に、糸魚川産米のブランド化の生産者大会がありましたけれども、良質米で表彰された方というのは、上早川、下早川、能生谷、根知の地区の方でありましたけれども、10人中9の方が、早川地域の方だったことから、かなりこの早川というところは適した地域だというふうに思っております。

それで、（2）番になるんですけども、この先月の19日なんですけども、今井地区で、農業者の省力化に向けた研修会ってのがありまして、実際、ドローンを使って、上空から初冬の直播というものをやったんですけども、鉄粉というものをつけたお米、もみなんですけども、それがうまく田んぼにうまく植わってるというのが分かったんですけども、もう一つ鉄粉でないほうの軽いほうのお米っていうんでしょうかね、そちらをまいたんですけども、それがうまく、軽かったんかちょっと分かりませんが、植わってないような状態で、それでドローン自体の状態もよくなかったということで、思うように動かないで、一応4時まで、午後、16時までに終わるはずだったんで

すけども、結局それでは終わらなくて、結局その日は、もうタイムオーバーということで、その後どうなったのかってのが分かんなくて、このスマート農業というんですか、こういった、本当に低コストでできるものなのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

スマート農業といいますと、やはり最先端技術を用いた農業、機械を用いた農業ということになりますので、やはり購入コスト等はかかってまいります。それで、生産コストにつきましても、やはり大規模な農業、やはり個々の農業というよりも集落営農ですとか法人化、そしてやはり規模というのはやはり大きく影響してくると思います。これから、また機械の改善等、またスマート農業の補助ということも来年度以降、農林水産省でも考えておりますので変動してくると思いますが、今のところ、やはり農業規模によって大きくコストの縮減というのは変わってくるというふうには捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

すいません、時間もだんだんなくなってきたので、3番目のほうに行かせていただきたいと思います。

昨年9月の22日に武蔵小山のある商店街へ、私、行ってきたんですけども、そのときに糸魚川市観光物産店というのがあって、どういったつながりであそこと取引ができるようになったのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市内業者が、武蔵小山の商店街の方たちと取引がありまして、そのつながりで、その商店街のイベントに参加させていただけることになりまして、ここ数年、糸魚川市としまして出店させていただいてるところが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ほかに、例えば食品卸の会社と食を通じた地域活性化に関する連携協定というのも、今後、締結

して取り組んでいくのも必要と考えているんですけども、そういったことは、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり様々なイベントをするには、議員おっしゃるように、協定といいますか約束事を取り交わすことも必要だと思っております。やはりそれは双方が、機が熟したときにそのような取組が可能となると思いますので、いましばらく時間のほうをいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

5番目のほうなんですけども、この農業所得を上げるには、どのようなことが有効かというようなことだったんですけども、非常にコストを下げるとかそういった基盤整備というようなことが市長の答弁であったかと思うんですけども、やはりどうでしょうかね、水稻以外に園芸であるとか、そういったQ&Aみたいな、そういったものを作成して、やはりこの農業というのは、やり方次第でもうかる仕事になればいいなと思っておるんですけども、そういったことはあまり考えてはいないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

園芸作物につきましては、市内でも多くの農家の皆さんが生産しております。県のほう、農協のほうでも、やはり園芸作物の推奨ということでやっておりまして、徐々にではありますが、糸魚川市内におきましても、エダマメの生産量が増える。また、越の丸茄子の生産量が増えるなどしておりますので、今後も園芸作物の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

最後の質問に、3番目であります。

入札が不調だということなんですけども、これ、令和10年供用開始とありますけれども、逆算して、いつまでがタイムリミットになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまでの解体に関わる工期ということでは、議会のほうに約16か月かかるということでお示しさせていただいております。そういったところでいきますと、来年、令和7年の1月もしくは2月上旬ぐらいまでに業者のほうが決まれば、スケジュールの範囲内に収まっていくというふうには、今考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

これはやっぱりあれなんではないかな、円安が続いて、資材費とか、あるいは人件費が高騰しているということなんではないかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

入札の不調の原因については、様々な理由は考えられると思いますが、これであるといったところで明確にお答えできるものはないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

昨日の東野議員の答弁の中で、入札不落の場合、例外的に行われる不落随契というものがあるというふうに聞いたんですけども、再度、説明していただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

不落随契についてということでございます。

通常、入札につきましては、入札を1回やる。それで落札者がいなかったときには、僅少な、僅かな差であれば、2回目の入札を実施いたします。そこでも落札者がいなかった。けれども、さらにその差が縮まっているということであれば、その最低価格をお示しいただいた業者と随意契約の交渉をするというような流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

例えば高くても結ぶというような、そういうことになるということなんでしょうか。若干高くても、そういう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

失礼いたしました。あくまでも入札に定めた予定価格よりも低く、それを超えない価格でのものになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうすると9,800万円という一応枠があるんですけども、それよりも若干下がってればということで理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

9,800万円が、予定価格という今の仮定の設定であれば、それよりも、それを超えない範囲、それより下というところで数字を、価格を示していただければ落札ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

本当に私は、何回も言うんですけども、出生数が、令和4年が176、令和5年が130人、令和6年の今年は、市が届けている届出数だということなんですけど148人ということでございますので、大変あまり多くない数といいますか、人数ではあるんですけども、そういったことを続けて、進めていって大丈夫なのかというふうに思ってるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの駅北子育て支援複合施設につきましては、駅北大火からの後の復興ということで、これ

まで長い期間にわたって計画をされてきたというふうに思っております。今このような形で計画を進めておりますので、子供の数は減ってきているという現実もございますけれども、少なくなったからといって何もしなくていいというわけではないと思っております。やっぱり市内でしっかりと安心して子育てができる環境といったところで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

これはちょっとまたやっても長くなるので、これは、一旦ここでやめます。

次に、米田市長の公約でもある、やはり看護学校ですね、これやっぱり本当に議員といいますか、4年しかないと思うんですけども。ただ、米田市長の場合は、本当に20年近くやられて、非常にそれなりにといいますか、やっぱりその公約ってのは重いとは思っておるんですけども、本当に、もしこれが駄目といいますかね、今のところ困難だというようなことなんですけども。本当に看護学校がもし駄目であれば、ほかに何か、糸魚川に若い人を呼ぶような、そういった施策というのはないものかと思っておるんですけど、そこら辺は、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に私の公約で、看護学校の誘致という形で上げてございました。その辺いろいろ調査する中において、今現在においては非常に厳しい状況であると捉えております。いろいろと、やはり調査したり、踏査したり、いろいろ情報収集をする中で進めてまいったわけでございまして、例えばもう最悪な状態は分校であったり、訓練校であったりとか、いろいろ何か代わる手だてはないかということも含めて検討しとるわけでございますが、なかなか非常にハードルが高いものでございまして、私の公約の中には、非常にハードルの高いもの、また、可能の近いものとか、いろいろあるわけでございまして、決して、全て自分でやれるものを上げたわけでございまして、取り組んでいきたい部分も上げさせていただきました。

そのようなことで、非常に皆様方には心配や、また、少し不満なところはあろうかと思いますが、任期中の中に何としてもという形で取り組んできたことは間違いございませんので、今の段階でのお答えは、非常に難しいという答えをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

本当に残念ですね、やっぱり米田市長も20年近くやられて、私みたいに1期の人間とはまた違

うもんですからね。ですから、本当にやっぱり頑張っていたきたいなど、私は陰ながら応援はしておるんですけど、そこら辺、やっぱり再度いかがでしょうか。やっぱりもう米田市長しかいないんですよ。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ありがとうございます。非常に期待を持っていただくことは、本当に私にとっては非常に光栄に思う次第でございます。

しかし、現実というものをわきまえながら、しっかりとやはり取り組んできたわけでございますし、また、まだまだ、もう4年目の終わりといいながらも、まだございますので、任期中の中で精いっぱい取組を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ちょっと残念ですね。もう四十何秒しかないもんですから。

次に、すいません、人口減少と対策についてなんですけども、こちらについていかがなんでしょうか。何か提言しておるんでしょうか。具体的なものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

6年度の取組といたしまして、新規拡充の検討ですとか、また、そういったところにつきましてはワーキンググループでの意見交換を通じて行って、次年度に向けて予算化に向けて取り組んできたといったところがございます。それ以外に調査研究といったところでは、意識調査といったところで、中学生、高校生の保護者アンケートの実施ですとか、それから女性活躍推進企業の取組研究といったところも行っているところであります。また、消滅可能性自治体から脱却した柏崎市のほうへは、総務文教常任委員会の皆さんと同行させていただいたところであります。それから、先進事例の調査においては、マッチングアプリ事業について調査をさせていただいておりますし、現在、若者未来会議といったところも開催をしてきたところです。

こういった取組をまとめまして、次年度予算に向けて、反映できるものはしてまいりたいというふうに考えておりますし、できないものについても引き続き、検討は続けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

鳥取市では、何かフルリモートできる都市部の企業と連携して、転職せずに移住できる仕組みを構築したいというような、そういった提言もしておりまして、都市部のU I ターン希望者を募るといようなことをやってるんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

移住の新たな形として、今おっしゃられたようなテレワークで、実際に東京に拠点がありながらも、別のところで生活されるという方もおられますし、実際に住所を持ってこられるという方もいらっしゃいます。そういった場合については、移住支援金という、私どもで設けている補助制度の対象となるという場合もございますので、そういった制度を活用しながら、今議員おっしゃられるように、なかなか一部の企業と提携というところまではいきませんが、PRできることはして、そういう方々も呼び込んでいきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

思うだけでは駄目なので、ぜひ行動に移していただきたいと思っております。何とかね、糸魚川から流出する若者がいないようにといいますか、少なくなるように。

○議長（保坂 悟君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

〔「失礼いたしました」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時35分いたします。

〈午後1時27分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔6番 田原洋子君登壇〕

○6番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、教育相談センターと適応指導教室ひすいルームについて。

糸魚川市ホームページによると、適応指導教室ひすいルームは「不登校状態にある児童生徒に対して、情緒の安定や人間関係等の改善を図りながら、再登校に向けた相談・支援を行っています」とあります。

糸魚川駅日本海口、寺町2丁目にある糸魚川市教育相談センターは、1月1日に発生した能登半島地震で液状化の影響を受け、建物に入ると、床の浮き沈みがあるため、乗り物酔いをしたように気分が悪くなり、駐車場も地面が砂を吹き出したり波打ったりしています。

このため、現在、教育相談センターは立入りが制限され、ひすいルームは令和6年1月から糸魚川市民図書館で開設されています。

隣に体育館があることから運動ができる、図書館で好きなだけ本が読めるというメリットがありますが、図書館は静かな環境であるため、会話や物音に気を遣い、図書館の一部を間借りしているという感は否めないと思われます。

これらを踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 教育相談センターで受けていた教育相談はどこで行っていますか。
- (2) ひすいルームに通っている児童、生徒は何人いますか。
- (3) ひすいルームに通っていた児童、生徒は再登校、進学につながっていますか。
- (4) ひすいルームの糸魚川市民図書館での開設は一時的なものですか。それとも糸魚川市民図書館内に完全に移転する考えですか。
- (5) 図書館内のひすいルームのエリアは、ひすいルームだけが利用できる状態となっていますか。
- (6) 被災した教育相談センターは修繕をするのですか。
- (7) 糸魚川市民図書館のほかに移転先の候補の検討はされましたか。
- (8) 糸魚川市民図書館内でひすいルームを開設していることで不都合はありませんか。

2、糸魚川市のキャンプ場について。

糸魚川市は山も海もある豊かな自然を生かして、各所にキャンプ場があり、市外からも多くの方が利用されています。

私は2022年6月定例会の一般質問で「糸魚川市内にあるキャンプ場の料金見直しと予約方法について」取り上げ、料金設定の見直し、ネット予約の導入を提案しました。

農林水産課が所管する、海谷三峽パーク、雨飾山麓しろ池の森、不動滝いこいの里キャンプ場は今年度から試験的に「キャンプ場環境維持協力金」という形でテント1張り500円、利用者1人100円を鉄製のボックスに投入してもらう形を導入しました。

これらを踏まえ、キャンプ場について、その後どう検討され、改善されたのか、以下の点について伺います。

- (1) 美山キャンプ場の担当課を生涯学習課から、クラブハウス美山を管理している商工観光課へ移管と、ネット予約は検討しましたか。
- (2) ヒスイ峡キャンプ場のネット予約、ヒーリングガーデンたかなみの携帯電話の電波は入るようになりましたか。

- (3) 海谷三峽パーク、雨飾山麓しろ池の森、不動滝いこいの里の「キャンプ場環境維持協力金」はどのくらい集まり、使い道はどのようにしますか。
- (4) 不動滝いこいの里キャンプ場の盛土が今のテントより小さく、微妙に斜めになっていてテントを張りにくい。トイレの目隠しの壁があるが、男性が用を足している後ろ姿が見えてしまうのは改善すると答弁がありましたが、現状はどうですか。
- (5) 不動滝いこいの里キャンプ場の池が埋め立てられたのはなぜですか。
- (6) 荒崎キャンプ場の水はけのよくないサイト、サイトの番号が分かりにくい、野生動物が荒らす被害について、管理はどのように改善しましたか。
- (7) 高ノ峰プラトーがリニューアルオープンしましたが、どのようにリニューアルされ、利用者数や評判はどうですか。

3、各地域の交流と活性化について。

毎月発行されている公民館だよりは、各地域内に全戸配布され、糸魚川市ホームページでダウンロードでき、月ごとに、何が、どこで、何時から開催されているか一覧は出ていますが、公民館を紹介するページに、各公民館が日々の情報発信をしているSNSのリンク先は掲載されていません。

公民館事業の中には参加者を地区で限定しているもの以外は、どの地区の方でも参加できるものがあり、西海地区公民館「ふるさとウォーク」や、上早川地区公民館の「不動山ハイキング」、下早川地区公民館の「越後八十八か所めぐり」のように、地区外からの参加者が多い人気の事業もあります。

また、中学校が統廃合されたことで、それまで中学校の文化祭で展示されていた地区の皆さんの作品を発表する場所がなくなり、地区文化祭として公民館で開催されている地区があります。作品を展示されている方は、地区の方はもちろん、地区外から多くの方が見に来られることが作品へのモチベーションとなり、地区外にも同じ趣味を持つ仲間ができる利点もあります。

公民館だけではなく、地域おこし協力隊、集落支援員、地域づくりプランと、様々な角度の地域活動があり、公式LINE配信、SNS更新と情報発信に力を入れている地区もあります。

地区それぞれの活動が糸魚川市全体の活性化につながるのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 各公民館のページに、公式SNSをリンクすることはできませんか。
- (2) 糸魚川市ホームページの「地域の活動紹介」のページにリンク切れや、ページ管理者の交代などで更新されていないアカウントがありますが、最新の情報ではないのはなぜですか。
- (3) 各イベント情報をネット予約できるようにできませんか。
- (4) 地域づくりプランで発行した冊子をフォッサマグナミュージアムなどで販売はできませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、移管については、クラブハウス美山と一体的な活用ができるタイミングを見定めたいと考えております。

また、インターネット予約は導入しておりませんが、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、公共施設共通のインターネット予約システムについて調査・研究しております。

2 点目のヒスイ峡キャンプ場は、高浪の池キャンプ場への集約を検討していることから、インターネット予約などの設備投資は控えております。

また、ヒーリングガーデンたかなみは、携帯電話の不感地帯であることから、W i - F i により通信環境を確保しております。

3 点目につきましては、今年度は 3 施設合計で約 3 4 万円集まり、各施設の補修費や維持管理費として使用いたしております。

4 点目につきましては、5 年度に改修工事を実施し、改善いたしております。

5 点目につきましては、利便性の向上と安全確保を目的に実施いたしましたものであります。

6 点目につきましては、土壌を改良し、転圧整地する改修を行っております。

サイト番号につきましては、受付時に注意事項を記した案内図をお渡しし、対応しております。

7 点目につきましては、管理棟・トイレ棟の改修、広場の整備などを行い、今年度は 2, 4 9 5 人のご利用があり、好評と聞いております。

3 番目の 1 点目につきましては、公式 S N S を運用している地区公民館はまだ一部であります、市の公民館ページに、リンクを貼り付けることは可能であります。

2 点目につきましては、地区のホームページが更新されたことに伴い、リンクが切れたものでありますが、現在は正しく表示するよう修正いたしております。今後は、地区と連携を密にし、適切に管理してまいります。

3 点目につきましては、地区公民館が主催するイベントについて、既にインターネット予約を導入している事例があり、今後、活用の拡大を進めてまいります。

4 点目につきましては、地域づくりの取組を市内外に紹介することは大切であり、販売等について相談いただければ対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、教育相談センターや市役所相談室で行っております。

2 点目につきましては、6 年度は 7 人であります。

3 点目につきましては、教室復帰や別室登校等につながっている生徒がおります。

また、多くの生徒は高等学校に進学しております。

4 点目につきましては、現時点では一時的なものとして考えており、移転先等については、今後
も検討してまいります。

5 点目につきましては、平日の 9 時 3 0 分から 1 4 時 3 0 分までは、ひすいルームが占有してお
り、平日の 1 5 時以降や休日、夏休み等の長期休業中は、他団体が利用することがあります。

6 点目につきましては、現時点では考えておりません。

7 点目につきましては、市の施設や空き物件を見学しましたが、現時点では、適当な物件は見つ
かっておりません。

8 点目につきましては、現状では、大きな不都合はないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

では、まず 3 の各地区の交流と活性化について再質問いたします。

まず、糸魚川市内の公民館の対象区域は何を基準に設置され、職員の配置や開館日、運営方法に
ついて、青海、糸魚川、能生で違いはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

地区公民館については、市内全部同じ制度で運用しております。配置する職員の数につきましては
は、地域の世帯数や高齢化により、一定の基準を基に配置はしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

今回、これをなぜ取り上げたかという、やはり学校の統廃合、特に中学校の統廃合で核となっ
ていた中学校の代わりに公民館の役割がとて大きく感じています。公民館というの
は、営利を目的とせず、生涯学習や文化活動を支援する役割、そのほかに自治会の活動拠点となっ
ている場合が多く、公民館と自治体活動というのは切っても切り離せないと思っております。糸魚
川市のホームページを見ると、1 2 月だけでも事業がぎっしりあって、もう本当に細かい字でたく
さんあります。中には、これからお正月を迎えるので、そば打ち教室やお正月の飾り紙、それから
ミニ羽子板づくりなど、季節感があって、どれもとても魅力的です。

ただこれが、この地区の方しか参加できないのか、ほかの地区からも喜んで受入れできるのかと
いうのが、ちょっと伝わらないのかなと思っています。イベント・事業によっては、材料費だとか、
いろんな様々な観点で、地区内に限定してることもあると思うんですが、場所によっては、ほかか

ら来ていただいたら大歓迎という地域もあると思います。まず、この居住エリアを限定しないものについては、ほかからの参加を大歓迎ですよというふうな表示なり、PRの仕方というのはできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

公民館は、やはりその地域の方を主に対象にしている事業のほうが多いんですが、中には、例えば西海で言えば海谷まつりとか、下早川で言えば八十八か所巡りみたいによく呼びかける事業がございます。そのような事業については、現在は、公民館のほうからお知らせばんに載せてほしいという連絡をいただきまして、市のほうのお知らせばんのほうに広く周知をしているという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

今お聞きしたように、広報紙に載せていただくのが一番市民に広く伝わるんですが、例えば西海地区で農業に取り組む地域おこし協力隊の方が今、赴任されていて、毎年、えだまめもぎとり体験があるんですね。これは、西海地区の方は、回覧板なり公民館だよりも掲載されているんですが、広報に間に合わなかった場合とか、例えば生育を待ってて、どうしても広報紙の締切りに間に合わないこととかもあります。

ただ、このエダマメは、西海で全部消費しているわけではなくて、町なかの直売所で扱われているエダマメで、地域おこし協力隊というと企画定住課、農業というと農林水産課、公民館が申込先になるので生涯学習課というふうに、やっぱりこの横のつながりがとても大事だと思ってるんですね。このような地域おこし協力隊は、やっぱり糸魚川市全体で受け入れたりとかしていかなきゃいけないと思うんですが、まず、横のつながりについて、企画定住課はどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員おっしゃられるように、市役所の中の縦割りでなくて横串が刺さったように連携して取り組むといったところは、とても大切かと思っております。今ほどの協力隊の例でいきますと、農業を担当している協力隊と公民館とは密接につながってる部分もあると、自治会ともつながってますので、そういった中でうまくPRができればいいのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

西海だけではなく、上早川のSNSは、まず、フェルトで作られた焼ヤマンというキャラクターがいて、ほぼ毎日のように雪が降ったよ、切り絵教室があったよって、ユーチューブで動画配信をしています。

田沢まちづくりの会では、おうみ祭りに合わせて、なぎさドームで高校生のライブをしたり、海の日に海岸清掃と海洋プラスチックを考えるイベントをしたりして、外に向けて発信しています。この海の日の海岸清掃のイベントは、すぐその田沢小学校だけではなく、青海小学校の子供が参加していたり、市内3つの高校生がボランティアとして参加もされていました。公民館活動というのは、地域の活動も大事なんですけど、やはりその学校で体験できないものとか、例えば小学生と高校生のつながりというような活動も、とても大事にされてると思います。

まず、そういったSNSとか、それぞれの活動を、まずどれだけ把握して、ちゃんとリンクが貼れてるかだけ確認できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

企画定住課のほうで管理をしていますホームページの地域の活動紹介のところでは、地域づくりプランを策定しております地区を中心に、ホームページを作っている地区が6地区、それ以外に、ブログ、フェイスブック等でSNSの発信をしている地区として11地区、それらについてリンクを貼らせていただいております。それ以外のものについては、地区公民館のページで確認いただくとか、それから協力隊であれば、協力隊のまたフェイスブックなりインスタグラムなりで、ご確認をいただくといった形になろうかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

先ほど市長の答弁で、発行した本は、ほかで販売できるようにと言ったんですが、例えば私、西海なので海谷溪谷の写真集であったり、私が何回も言う五百羅漢、羅漢和尚さんのお墓であったりする、この文化財、載ってる本。最近、再販された西海の昔話上・下巻というのが発売されています。やはりこういう発売も、公民館で発売しているので、ぜひ多くの方の目にとまって、すばらしいところがあるというふうに糸魚川のファンを増やしていただければと考えています。

では、次に、もう時間がないので、2のキャンプ場について再質問いたします。

まず、農林水産課が管理している海谷三峽パーク、雨飾山麓しろ池の森、不動滝いこいの森について、伺います。

不動滝いこいの森は、池が埋め立てられた原因は、ちょっと安全性ということだったんですが、私、絶滅が危惧されている、泡で産むモリアオガエルの繁殖地だったと記憶しております。こちらのほうの、例えばトンボの生息地だったりとか、環境についてのまず話合いとかは、どのようにさ

れたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどお話ありますように、不動滝につきましては、利便性の向上と安全確保という部分で池の埋立てを行いました。そのときには地域の、あそこの指定管理者が、今井生産森林組合の皆さんでございますけども、確かにモリアオガエルの産卵地ということは皆さん了解しておりました。

ただ、近くに川等もありますので、ほかの生息地もあるだろうということで地域の方とのお話合っただけだったんですけども、そちらの生息地よりも、やはり利用者の安全を優先ということで、今回、埋立ての工事を実施させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

私も、このところ行ったら、モリアオガエルはいつもどおり卵を産んで、やっぱり下に卵が落ちて、もう地面の上でおたまじゃくしがふ化していて、ちょっとかわいそうだなとは思いました。ほかの生息地もあるということであれば、ぜひともそちらの生息地を守っていただければと思います。

この3つのキャンプ場、環境維持協力金という形で頂いているんですが、まず、利用者の声や管理人の方からのご意見とかは、お聞きしてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

本年度から、協力金という形で徴収させていただいております。それまでも、やはり予約のときですとか管理人がおるときには、やはりただでよろしいんでしょうかという、非常に恐縮する声というのはお客様から聞いておりました。

今回、協力金という形で徴収させていただきましたところ、大きな不満といえますか、お客様から聞いておりませんし、頂いたお金で、今まで1回だった草刈りが、2度、3度という形で、非常に利用者の利便性にはつながっているのかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

3つのキャンプ場で約34万円、この金額に対して、市としては多いと思いましたが、それとも予想より少ないと感じましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

協力金そのものが、お一人当たり100円、また、テント一張り500円ということで、非常に金額的には、ほかのキャンプ場から比べると安いのかなというふうに思っております。

ただ、もう少したくさん欲しいなという気持ちはありましたので、少し少ないかなという気はしておりますが、今後の利用者の皆さんの推移を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

協力金なので、本当にその金額を入れたのか、今までのお客様みたいに本当にただでいいんですかとか、たくさんもっと払いたいわって方もいたと思うので、単純には割り算計算はできないと思うんですが、今までゼロだったところが34万というのは、大きな収入だと思うんですよ。特にキャンプ場の、先ほど言った草刈りだとかトイレ掃除というのは、どこのキャンプ場もすごく丁寧にされていて、草もやっぱり元気よく伸びるところを一生懸命草刈りしていただけてます。オープンのとくと、あと閉園のときは、すごく人手が足りないの、そういう方たちの対価としてお支払いいただければ、またキャンプ場に対する愛着とか、協力しようって方も増えていくのではないかなと思ってます。

ただ、あと海谷三峽パーク、オオタカの生息地であって、最近ではドローンを飛ばす方がいて、繁殖に影響がないか心配する声があります。例えばそのような注意喚起の看板を立てるなどとかにも、この協力金使えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

特に最近、子供たちの利用も多くなってきましたところ、やはり少しルールを逸脱したような利用も増えてきておりますので、そういう注意看板というのは必要だというふうに私ども施設管理者も見ております。そちらのほうは協力金でなく、あくまで施設管理者であります市のほうで設置ということも可能ですので、指定管理いただいている方々と、また今後、協議してまいりたいというふ

うに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

前回、私、質問してから、能生の荒崎キャンプ場の水はけの改良、それから高浪の池の電波、不動滝いこいの里のトイレなど、改修していただいて、キャンプ場に訪れた方が気持ちよく利用できれば、また糸魚川のリピーターになって、ロコミでさらに糸魚川の来客数が増えるんじゃないかと考えています。

糸魚川の高ノ峰プラトー、ちなみに高ノ峰プラトーは、糸魚川市の管理から外れてると思うんですが、今どのような運営状態になっているかだけ、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

高ノ峰プラトーにつきましては、施設の所有も運営も大和川生産森林組合が行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

キャンプ場という私、高ノ峰プラトー、ぜひターザンロープの復活をって毎回言ってるんですが、今回も言っておきます。森林公園のいいところって、そのまんま森林の、例えば糸魚川のすばらしいブナ林を見たりとかいうのだけでもすばらしいんですが、どうしても私、小さいときの思い出のターザンロープ、復活したらいいなと思ってるので、何かそういう遊具も、体を使って遊べるものがあつたらいいのかなということだけお伝えしておきます。よろしいでしょうか。

では、1の教育相談センターと適応指導教室ひすいルームについて、再質問いたします。

1月29日の総務文教常任委員会で、能登半島地震の被害状況の現地視察を行っております。寺町の糸魚川市教育相談センターにも行っています。この資料によると、建物の危険度被害状況調査を新潟県建築士会糸魚川市部へ委託、その結果を受けて、修繕工法等を精査して対応を検討とあります。

まず、この調査の結果は出たのでしょうか。

○議長（保坂 悟君）

どなたが答えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

調査の結果、建物の躯体自体には問題ないのですが、ご覧いただいたように床や壁がゆがんでしまっている状態で、使用するには、やはり健康被害といたしますか、めまいを起こしたりすることもあるので使わないほうが良いというような報告を受けています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

確かに私も入ったときに、車酔いはしないタイプなのに、やっぱり入ってるだけでちょっと気持ちが悪くなるぐらいの、何ていうんだろうかな、沈んだりとか浮き上がったりしてるところがあるなと思いました。

それで、先ほどの市長答弁で、教育相談もセンターもしくは市の相談室で行ってるってことだったんですが、こんなような、めまいを起こすような可能性がある場所で相談を受けててもいいものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

相談の依頼があった方には状況を話して、相談者の希望で、例えば教育相談センターのほうが近いので、そちらでいいという方もいれば、あそこは嫌だという方については、市役所の相談室で行ってます。教育相談センターでも、相談室の1室だけ少し被害が少ない、床がゆがんでいないところも部屋もありますので、できるだけ被害の少なかった場所を使って相談をしておりますし、あわせて、電話相談、これまでもやっておりましたが、電話での相談も多くなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

この修繕とかは考えていないということなんですが、まず、図書館で続けることに対しても、ほかの検討をしたんだけど場所も見つかっていないってことでしたよね。それで、まず市長にお聞きしたいんですが、糸魚川市は、ひとみかがやく日本一の子どもを育むをスローガンに掲げ、0歳から18歳までの一貫教育に取り組んでいます。教育費相談センターとひすいルームの役割・必要性は、市長はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に児童生徒に対して、やはり多様性の今時代でございまして、それに対応できることが大切かと思っております。学校だけでできないものについては、今言ったようないろんな対応をしたいわけでありますので、必ずしも1か所であるということではないだろうと捉えているわけがございますので、その児童生徒に適した場所というのも大事だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

では、次に教育長にお聞きします。

ひすいルームに通っている子供たちにとって、ひすいルームはどのような場所であるべきで、最優先させなければいけないことは何だとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

ひすいルームに通っている生徒が中心なんですけれども、子供たちの声をスタッフの方から聞いていただきました。スタッフの方々とのミーティングの中で、どのようなその思いで子供たちがいるかということについてお聞き取りしましたところ、やはり環境の変化というよりも、自分たちが受け入れられて、温かく見守っていただいて、居心地がよくて楽しい時間を過ごせるというふうな部分からして、やはりスタッフの皆さんが、いつも変わらないで私たちを迎えてくれているのが一番うれしいんだというふうな話を生徒たちが話したそうです。その話を私はスタッフの皆さんから聞いて、確かに環境の変化、大きな変化はあったんだけど、そういった環境ということももちろん大事かもしれないんだけど、やはり直接自分を理解してくださるスタッフの方が身近にいてくださる。いつも変わらないでいてくださるということが、どれだけ子供たちの心の中で大きなウェートを占めているかということをお聞きしたときに、やっぱりスタッフの皆さん方の存在ってのは物すごく大きいんだな。しかも変わらずにいてくれるというふうな部分のところについては、何か心が打たれるような気がしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

今、図書館でひすいルームを一生懸命やってるんですが、3階の和室と視聴覚室を利用しているということですね。教育相談センターでは、相談室が独立してあったりとか、調理実習というか料理をするという体験をするための場所もあったと記憶してます。

ただ、図書館の3階に、そのような調理をする経験が積める場所だったりとかというのは、あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

ミニキッチンといいますか、流しが1つあります。

ただ、今は修繕しないと使えない状況でして、水は使えるんですが、火は使えない状況になってます。その中でも工夫して指導員の方が、カセットこんろを持ってきて調理をしたりというようなこともやっております。

相談については、和室を少し改修しまして、事務室と相談室兼用という形で、これから使っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

確かに一番大事なのは、スタッフの方と、あとその生徒たちに、子供たちに接する人の気持ちというのが私も一番大事だと思うんですが、そうは言っても、ある程度の場所なり、何ていうんだろうか条件というのが大事だと思ってるんですよ。例えば今、和室改修されたということなんですが、和室というのは、ふすまの私イメージがあって、個人情報保護だったりとか、例えば3階はひすいルームで、安心して子供たちがいれる場所だよというためには、一般の方の立入りだったりとか、いきなりガチャって間違えて開けられないようにすることも大事なのかなと思うんですが、今その辺の環境はどうなってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今、和室の改修が終わったところで、まだ正式な事務室の移転はしていません。

ただ、したとしたときに、書架に鍵をかける。それから、和室の入り口に鍵をかける。それから、できるだけ個人情報、重大なものについては置かないようにして、今の教育相談センターを金庫代わりといいますか、そちらに重大なものは置いて、そのほかのものについて、ある程度のものは、書架に鍵をかける。入り口に鍵をかけることで対応していきたいと思います。

また今後、3階に一般の方が、ひすいルーム使用時に来れないように、来れないというかご遠慮いただくように、貼り紙をするなどして対応していきたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

ただ、図書館というのは、土曜自習室とかで使われてることがあると思います。そうすると、私、自習室を使っている人たちも糸魚川市で子供たちでと思うと、じゃ、その子たちが自習室なくなり

ますよってわけにいかないと思うんですね。

ただ、ひすいルームは、やっぱり占有じゃないと、例えばいろんな道具を置いてあったりとか、それを一旦片づけたりとかいう手間も出てくると思うんですよ。その辺の調整はどうするつもりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

平日の夕方に開放する場合は、それから、土・日曜日の土曜自習室とかで使う場合については、大事なものは倉庫にしまっただけを閉めるようにすることにしています。

ただ、委員おっしゃるように手間なんですけど、致し方ない状況だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

教育相談センターが、まだ全然修繕とか建て替えるという予定がなくて、もうしばらくの間、もう簡単に1か月、2か月ではなくて、かなりの期間、図書館を使うのであれば、やっぱりそこをひすいルーム占有だとか、土曜日になったら片づけなきゃいけないとかではなくて、占有していく必要性が、私はあるんじゃないかと思ってます。

ただ、図書館が悪いとかではなくて、図書館も、例えば鍵を、月曜日、休館日でも開けたりとか、協力していただけることはすごくしていただいているとは思っています。なので、その辺の調整をもっとしていただければと思います。センターには、2階に卓球台があって、体を動かしたいときは、この卓球とかで運動とかしてるんだというふうにもお聞きしました。

まず、この卓球台とかを入れるスペースはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

卓球台については、会議室の奥のほうに既に入れてあり、子供たちも使っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

ということは、その卓球台も土曜日とかになったり、自習室になる場合は、片づけるってことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

隣の倉庫に片づけます。キャスターがついてるので、注意しながら移動させたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

もう一つ、教育センターには、箱庭療法の道具があったと私、記憶してます。

箱庭療法というのは、箱の中に砂が入っていて、心理士が見守る中でクライアント、カウンセリングを受ける立場の方が、まず人や動物、乗り物、木とか花とかいったミニチュアを箱の中で自由に置いてったりとかすることで、風景とか、どういうストーリーで人間をここに置いてるんだというふうなものを創り出して、心理状態を読み解いていくものです。例えば川を造ったんだけど、橋がなくて、人間がこっちにいて、おうちが川の向こうにある場合、橋がないから、おうちに帰りたくても帰れない心理状態かどうかとか、そういうふうなのを読み解いていく道具です。

ちなみに、こういった道具は、全部図書館に移動はできてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

まさにこれから引っ越しをする段階でして、その箱庭療法の道具も移動させたいと思ってます。

ただ、土日にそのまま置いておくのはなかなか難しいので、これも隣の倉庫に土曜日は移す。使用の予定がある場合は移すことにしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

これから本格的な引っ越しを行って、これから先は、じゃ図書館のもう3階でひすいルーム、相談業務とかも本格的に行っていくという考えで、まずよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

そうですね、これから引っ越しをしたり、また相談業務を始めながら、また不都合な点があれば、できるだけ生涯学習課は図書館所管ですので、相談しながらお互いに譲り合っているといいですか、利用者の方にご迷惑がかからないように、できるだけ対応していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

ひすいルームは、開設は10時からで、図書館9時半オープンですよ。

まず、職員の出勤時間というのは、まず、9時半なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

指導員の出勤時間、8時半頃に大体出ております。大体、図書館の職員さんも8時半頃来られるし、来られない場合もありますので、休館日などありますから、鍵を1つ借りておまして、その鍵を使って入り口の鍵を開け、中に入るといふふうに今のところしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

ということは、ひすいルームも含めて、そこの職員は、教育センターのところで事務作業をしたりとか仕事をする必要はないってことですか。図書館で全部完結してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

これからの話になるんですが、もう事務機能が移転して、電話、まだ電話の配線もまだしてないんです。電話やLAN配線等、工事が終了し次第、図書館の3階のほうの和室で事務機能も完結すると考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

先ほど、土曜日とかになると、卓球台や箱庭療法とか使わないものは全部倉庫に片づけるということだったんですが、教育相談センターを見たときに、調理実習やるだけではなくて、壁に子供たちの写真とか絵とか習字とかも飾られたりとかしていました。その絵とかを見て、やっぱりここは私たちの居場所なんだよとか、例えば習字とかも少しでも上手になったら成長の段階が見れるなというような、学校と同じような機能も果たしてるんだなというふうに私は感じております。それが、もうひすいルームが完全に図書館に移転したら、そういったような掲示物とかもできるようになるんでしょうか。先ほど言ったみたいに、卓球台も片づけるのであれば、毎回毎回、せっかく飾った写真や絵とか習字とかも、一旦また外して、またつけてってことを、手間をかけていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

子供たちが作った大事な作品ですので、ないと思うんですが、土日の間にいたずらされたりというところも考えられます。また、個人情報、名前等が入っていると、個人情報にも関わりますので、その辺は掲示するか、しないか、今後、また指導員の方と相談しながら、掲示物については考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

先ほど教育長おっしゃったとおり、やはりあそこのひすいルームというのは、学校でも家庭でもない子供たちの大事な居場所だと思っています。やはり、どうしてそこに通えるようになるかという、職員の方の対応であったりとか、この温かい雰囲気というのは、すごく大事にしなきゃいけないと思うんですね。その職員の方が一番力を入れなきゃいけないのは子供たちに接する時間だと思うんですよ。それが、例えば片づけたりとか、その何ていうんだろうかな、安全性とかで鍵をかけたりとかするほうに労力とか時間とかが取られて、子供たちに接する時間や相談の時間が減ってはいけないと思うんですね。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

田原議員おっしゃるように、子供たちとの限られた時間の中で、いかに関わりながら子供たちの心に寄り添って、子供たちが願う活動を一生懸命やって、充実感・達成感みたいなものを持たせて、またあしたねという形でもって、心の安定みたいなものをどんどんつくっていくわけですけども、片づけたりというふうな作業的な部分の中での生徒との関わりも、これ、大変大事な場面なんです。清掃とか後片づけとか準備とかというふうな部分も、やっぱり大事な教育活動だというふうに私は捉えています。ただ単に、その作業等に奪われる時間が、大変子供たちの触れ合いが短くなるんじゃないかという見方もあるかもしれませんが、そういう場面も教育活動の一環だというふうに私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

確かに日本の学校では、掃除が子供たちが行うということは、すごく世界各国から見て、すばらしい活動だと。掃除を通じて、自分が使ってるところは自分で片づけるんだとか、自分たちが使ってるところは、自分たちが汚せば掃除する人も大変だよねという教育の一環でもあることから、そ

の片づけたりという作業もすごく大事だと思います。

ただ、やはり今までのセンターでは、その手間だったり時間がない分、子供たちに接したりとか、例えばその分、職員が増えてるわけじゃないので疲弊しちゃいけないと思うんですよ。やっぱり子供たちの、関わってる方たちが、その職員の方たちが、今までどおり1年もたってますが、これから本当に移転して、そこを本格的に使うのであれば、やはりこれから先、起こるであろう不都合だったり、子供たちの不安なところが助長されるようではいけないと思います。その辺、職員の方たちとよく話し合ってくださいませでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在の教育相談センター、地盤、それから基礎の工事について試算したところ、約3,000万から4,000万円かかるとの試算が出ております。能登半島地震で被害を受けた場所ですので、そこに再建したときに、また同じような地震が起きたときに、また大きな被害が出る可能性もある。

ただ、やっぱり大事な子供たちのための施設ですので、早くしっかりと居場所をつくってあげたいというのは、これは教育委員会みんなの願いであります。

今、学びの多様化検討委員会のほうでも、学びの多様化学校と一緒に教育相談センターの相談機能、それからひすいルームの機能を一緒にしたらどうかという案も委員のほうから出ています。そちらの議論と状況を見ながら、また相談センターのちゃんとした場所といいますか、移設する場所等について、これからしっかりと検討していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

補足をさせてください。

引っ越しの作業がこれからどんどん進んでいって、少しでも使いやすいような環境づくりについて、教育委員会も一生懸命、スタッフの皆さん方と相談しながら進めていきます。教育活動を進めていくわけですから、その活動の中の困ったこと、運営上の中の困ったこと、それからいろいろ諸問題等、諸課題とか出てくると思います。そこら辺りについては、田原議員おっしゃったように、ミーティングといいましょうか、打合せみたいなものを定期的に進めていく中で、可能な範囲、それをスピード感を持って改善していくというふうなスタンスは、教育委員会としては大事に進めていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

最初の答弁で、教室復帰できたりとか、教室に入れなくても同じ学校内の別室に登校している生

徒、それから高校の進学というふうに、本当に子供たちにとっては、ここで復帰できるかできないかというのは、人生大きく変わってくる場所だと私は思っています。地震の発生から1年たって、それまでの間、教育委員会も一生懸命、空き店舗だったりとか市の施設だったりとか、あっちはどうだとか、こっちは通うの大変じゃないかとか、すごく検討されたと思うんですね。

ただ、私にとっては、1年もたってるのに、やっと今、全部引っ越しなんですかって正直思いました。早ければいいって問題じゃないんですが、この先も本格移転、引っ越しした後に、こういう不都合あるのに、まだ検討中ですか、ちょっと方法がまだ見つからないのでといって先延ばししてるようでは、子供たちの成長というのはすごく早いし、例えば3月から4月になって学年が変わる、進学するというシーズンになると、全く、タイミングを外すだけで違ってくると思うんですね。スピード感を持って対応していただけないでしょうか、いま一度、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほどご提言のように、スピード感を持って進めてまいります。ひすいルームに通ってくる子供たちは、中3が多いんです。だとすると、やっぱり進学、卒業・進学というな部分のところ、目の前に大きな課題がぶら下がってますので、少しでも居心地がよくて学びやすい、そしてスタッフの皆さんと一緒に充実した時間が過ごせるような環境づくりを鋭意進めてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

学校に行くには様々な理由でハードルを感じている子供にとって、ひすいルームというのは社会と接する大切な場所であると考えます。学校で学ぶような、例えば調理を通じて学ぶことというのは、料理を作るだけじゃないと私は思っています。何よりも本当に、ここはあなたたちの場所なんだって、通ってもいいんだ、受け入れてくれるんだという、温かいルームを一日でも早く取り戻すために、教育委員会だけではなく、例えば図書館であるから生涯学習課も含めて、様々な担当課がこの施設は空いてるけどどうかとか、例えば倉庫に荷物を片づけるのに棚があるよとか、こういうふうな、うちは関わり方ができるよというふうに、糸魚川市全体で知恵を出して、子供たちに対して接していただければと思います。

いま一度、糸魚川市ホームページにある適応指導教室ひすいルームの目的を読み上げます。

不登校状態にある児童生徒に対して、情緒の安定や人間関係等の改善を図りながら、再登校に向けた相談支援を行っていきます。

米田市長、もう一度、子供たちに対して、学校や教育、人と社会と接することの大切さを、市長の口から教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、糸魚川の児童生徒の皆さんには、やはり平等な教育というものは与えられるべきだと捉えております。そういう中で、今いろいろな個々の特徴なり性格なり、いろいろ持った人たちがおられるので、なるべく今のある学校で対応できればいいんですけども、そういう学校でなかなか対応できない児童生徒については、それに対応していくことが大切だろうと思っております。やはり少子化の中においては、きめ細やかな教育で対応していくことが、我々糸魚川市の行政としての責任だろうと思えますし、そういった形でしっかりと育てていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

今回ひすいルームに限って質問したんですが、ひすいルームには、能生の能生ルームもあって、能生ルームは、月、水、金と毎日ではないとか、午前中だけであったりとかいうのもあります。なので、先ほど学びの多様化学校の話も出ましたが、それだって、あしたすぐ造れるわけではないと思います。糸魚川市の学校に行きたいんだけど行けないとか、学びたいという意欲がある子供に対して、本当に糸魚川市全体で子育てをしていくんだ、子供たちに関わっていくんだという強い意志を持って、教育を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、2時35分まで休憩といたします。

〈午後2時28分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。〔16番 古畑浩一君登壇〕

○16番（古畑浩一君）

お疲れさまでございます。一般質問もね、一番最後の大トリということで、お疲れのこととは存

じますが、もうしばらくお付き合いをお願いをいたしたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

それでは、旧東北電力ビル解体工事4度目の入札不調はどういうことなのか。

(1) 不調の原因とは何か。

(2) 本年6月議会で当初見込み5,600万円を9,800万円に大幅増額したのになぜ不調なのか。

(3) 総務文教常任委員会では、解体工事の増額補正は行わないと市長は明言されていらっしゃいますが、これを信用していいのか。

(4) 駅北子育て支援複合施設の建設日程に支障などないのか。また、建設費、年間維持管理費等、増額のおそれはないのか。

次に、市内中学校いじめ事件に対する学校現場及び教育委員会の対応につきまして、お聞きいたします。

(1) いじめ・不登校の推移と現状。対応はどうなっているのか。

(2) タブレット紛失事件に端を発した一連のいじめ事件の概要と教育委員会、学校側の対応に問題はなかったのか。

(3) 総務文教常任委員会では、重大事態ではないと報告されたが、一転、重大事態とされ、追加調査とされたが、その経緯と現状についてお聞かせください。

次に、市長選挙について。

来春、行われる市長選挙について、12月になっても進退を明らかにしないのは、あまりにも無責任と思われます。進退を明確にすべきと思いますがいかがでしょうか。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、現時点ではお答えすることができません。

2点目につきましては、基本計画の概算で5,600万円と見込んでいたものが、解体設計の見積により、9,800万円となったものであります。

3点目につきましては、委員会のときの答弁も現時点の答弁につきましても、入札執行中でございまして、予算の範囲内で執行できるよう努めてまいります。

4点目につきましては、解体工事が遅れた場合は、本体工事の工期等への影響が懸念されます。また、工期が延長された場合は、整備費などが増額となるおそれがあります。

3番目につきましては、私といたしましては、市長職は非常に重いものと受け止めておるわけでございまして、まだ私自身も判断ができてない状況でございまして、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁

もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、いじめの認知件数は、4 年度は 1 0 0 件、5 年度は 1 3 7 件、6 年度は 1 0 月末現在、7 7 件であります。

各学校で継続的に児童生徒の人間関係を把握したり、アンケート調査を行うなど、未然防止、早期発見、即時対応に努めております。

また、不登校児童生徒数は、4 年度は 4 9 人、5 年度は 7 2 人、6 年度は 1 0 月末現在、5 4 人です。

不登校につきましては、校内及び校外適応指導教室での支援や家庭訪問等を行い、一人一人に応じた支援に努めております。

2 点目につきましては、いじめ問題専門委員会の調査報告で、教育委員会及び学校の初期対応に不備があったとの強い指摘を受けております。

3 点目につきましては、いじめ問題専門委員会による調査終了後、状況に変化があったため、重大事態として捉え、追加調査を行っております。

経緯や現状の詳細につきましては、追加調査中であることや個人情報に関わることで、関係者の意向もあることから、回答を差し控えさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16 番（古畑浩一君）

順番を変えてね、市長選挙出馬につきましてなんですが、米田市長、一緒に議員も同じクラブでやってました。それぞれ与党として、そのときの市長にご出馬のご意向を聞くというのが、我々与党派の務めでございました。

でもね、過去、私も木島長右エ門さんとか山田紀之さんとか、いろんな方々の出馬表明の時期、もちろん米田市長にもお聞きしました。けど、歴代市長の中でこの 1 2 月の末になって、自分の進退を明確にしなかった市長はいませんよ。それは市長、あまりにも無責任ではないでしょうか。糸魚川の未来を憂うからこそ、自らもう 1 期やりたいんならやりたいってしっかり意思表示すべきだし、自分のこの糸魚川の未来をちゃんとした人に託したいと思うなら、やはりもっと早くに辞意を表明して、新しい市長を皆さんの中で選んで出してくださってやるべきじゃないですか。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にご提言ありがとうございます。私といたしましては、やはりこの時々の考え、その年齢だとか、やはりその時代時代、そういったところを考えた中で私は判断をしまいいりました。そういう中で、今冬につきましては、非常に市長職というのを重く受け止めておる次第でございます。そのようなことで表明はできませんが、しかし、これは私の問題であり、だからといって、ほかの人たちが立候補を抑えることも私は、ないのだろうと思っております。

そのようなことで、私といたしましては今の状況の中では、そのようなお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

出馬する、しないかはね、ご本人の、いわゆる勝手だと私もそう思う。

けどね、もう既に勝手が許されるほどね、米田市長、あなたはそういう小物じゃないです。やっぱり市長選挙を連続5期、市議会議員の経験も長い。もうそれだけの大人物でありますよ。あなたが辞めたと、または辞意を表明するまでは、新しい方は、やっぱり特に自民党系は手を挙げにくいでしょう、挙げた勇気ある女性の方もいらっしゃるんですけどね。やっぱりそういったことが、ネクストの時代を創り上げていくための一つのプロセスといいましようかね、大事な時期だと思います。このまんま、年を越してしまうのは、私としては大変残念でございます。後輩として認めてくれるんなら、やっぱり言いたいですけど、そこら辺の進退は、もっと早く言ってほしかった。後は市長にお任せをいたします。

それでは次に、入札不調4回連続ってやつね、これちょっとお聞きしたいんですけどね。これももう一度、今まで渡辺栄一さん、東野さん、それぞれお聞きになってるんでね、何回聞いても不調の原因は言えないと。なぜ不調になったのかは、まだ入札が完了してないので細かいことは申し上げられないということなんでね、それは、そこはまあいいでしょう。

ただね、本年6月議会で当初見込み5,600万円を9,800万円に大幅増額しましたよね。これは何でなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

当初5,600万円と見込んでおりましたものは、基本計画策定時に解体費用5,600万円と見込んでおりましたけれども、昨年度、令和5年度に解体の詳細な設計を行った結果、予算を9,800万円ということで、6月補正でお願いしたというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

これは、大幅に9,800万円に増額しましたよね。このときの積算根拠の甘さにつきましては、この議会でも、総務文教常任委員会でもおかしいじゃないかと。幾ら何でも76%ですか、の増額というのは、予算を考える上でも計画行政というものを考えて、長期ビジョンをつくる上においても、ある程度どのぐらいかかるかというのの大きな目安になると。それについて額が違い過ぎるということで問題になって、委員会では否決、本会議では通りましたよね。

もう一つあるんですよ。今、物価の高騰だとか、何だそういう人件費のアップといいますけど、この金額ですね、この9,800万円が議会を通過したのは6月、で、第1回目の入札が7月に行われてますよ。その7月のうち、中に何か大変動があったんですか。大幅に鉄鋼だとかそういう人件費だとかが倍以上に上がっていくとか、何か大変革でもあったんですか。それを見越して、積算し直したのがこの9,800万円じゃないんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

令和5年度に設計を行いまして、積算された金額に基づいて9,800万円ということで6月補正で計上させていただいたものでございます。ですので、その設計に基づいてということで、適切に金額を算出したというふうには思っておりますが、現状、入札の中では不調が続いているというふうに認識しております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

何回も言うようにさ、全ての計画というものはね、予算計上をして、ある程度の見込みの中において、その予算の中に収めるようにして、いろんなものを造っていくんです。橋だって道路だって、もう釈迦に説法ですけどね。その根幹をなす予算が大幅に崩れるようであっては、ましてや4回も不調に終わるようであっては、計画行政も何もないじゃないですか。だったらやるとだけ言って、幾らかかるって聞いて、幾らですと言われたら、じゃ幾らねとやればいいんだ。予算なんかいいじゃないですか。我々も予算をしっかりと見る必要もないわね。

でも、計画行政とかさ、計画財政って、そういうもんじゃないんでしょう。ある程度予算を立てて、幾らで終わるかという見込み、それに沿って計画を進めていかなくちやいけない。これはやはり積算根拠、それが甘いんじゃないですか。これ、誰ですか、積算したの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一般のやはり予算取りにおきましては、ある程度概算で上げていきます。そして、実際その中で、設計をしっかりと組んで発注する仕組みになります。そういうことで、このたびは、やはり基本計画ですよね、計画の中での概算は5,600万円という見込みであったわけでございます。それからまた、やはり少し時間もたってるわけでございまして、正式に積算いたしましたところが9,800万円ということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

あのね、どうしてこんな予算が上がったかって一般の市民の皆さんに説明するなら、それで通るでしょう。

しかしね、議員として最初っからこの計画は幾らぐらいで進むんだろうって、ずっと見てきた人間に対して、それはないでしょう。蓋開けたら高かったよ、ごめんね、差額見てくださいというふうなのは、ちょっと甘いんじゃないですかね。

それから、1つ気になるのが、東野議員の昨日の質問で使われた、これ何だ、不落の意味というのは何ですか。さっきも渡辺さんが聞いてましたね。不落随意契約とは、一体何を指しているんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

不落随意契約とは、再入札2回で落札業者がなかったとき、その差が僅かであるときに、最低業者の方と随意契約の交渉を行うものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

この不落の、いわゆるね、使ったことないんですよ、この議会では、糸魚川では。不調と言います。不落ってのは何ですか。応札した業者がいたってことですね。いいですか、入札の決定がなされないうちに何者が応札したとかなんとかって言っちゃいけないことなんですよ。応札があったと、ないとも言っちゃいけない。あなた言いましたね、問題ないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、古畑議員から質問が、不落ということで質問があったので、財政課長はその中身についてお答えさせていただきました。

市は、委員会等で一貫して不調というふうに申し上げております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

昨日の東野議員のときにおいてはさ、入札業者と、確かにあったと、そう言ってますけど、議事録確認してください。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後2時53分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

この件につきましてはね、そこはやっぱりなぜ4度も、いわゆる不調になったのか。その中における応札した業者が何者あったのか、どうなのかってこっちも聞きたい。けど、それを聞いたら駄目なルールになってます。これは、入札が完了してないから、事前にそれをやることも聞くことも駄目です。これは、総務文教常任委員会ではっきりさせたいと思いますけどね。

それから、今の論議でいくと、あくまでも計画であって、その次に、今度は解体した後に建てられるであろう子育て支援施設についても、過去に3億円だろうって言われたのが5億円になって10億円になって、12億だって言われたら、パブリックコメントで市民に発表する段階では15億になってきましたよね。その分の今回の解体費用だとか土地の取得分を引いたとして12億5,000万円だということで、こないだ通りましたよね。私は、公共事業というものは、必ずアップしてくるから、これは認めるべきではないでしょうとやりましたけど、多くの議員さんたちがね、そこに賛成したんで、ここは責任取ってもらいたいと思うんだけど。この子育て支援施設、この建設費も同様に上がってくるとか、そんなことはないですよ、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり入札に応じて応札いただいた金額で決定した分については、それで決定されたと捉えております。変更にあるとしたら、物価の高騰だとか、諸般の事情の中において、お互いに契約の中で認められる範囲の中では、そういったことが起き得ることが、以前もありますし、これからもあると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

これからあったって困るんですよ。限られた予算の中を論議をして、予算を通して、今回、DBOに決めたんでしょ。その中において、事業やってみたらやっぱり建設費足んないわと。またそれ繰り返すんですか。

キターレの場合は、何も建てない、貯水槽を埋めるんだ、上はこういうふうにするんだって話が、じゃテントを建てようって話になって、これなら雨天でもイベントができるって話が、いつの間にか箱物になって、その箱物が2階建てのキターレになった。だけど、そのときはもう私は議員じゃない。帰ってきたら、キターレはできていましたが、2階建てではなくて1階建てになってました。これも、ちゃんとして議案を通した後ですよ、議案通した後、議会の承認も得ないで、あなた勝手に2階建てを1階建てに計画変更して通しましたね。そういうことを、またやるつもりなんですか、私なら許しませんよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2階建て2階建てといいますが、ほんの一部だけ2階だったわけでありまして。物置と、やはりスペースが多いから事務的にも使えますねという範囲のものでございまして、お話を聞いてると、全て総2階のような捉え方をしますが、決して、そういう状況ではございませんでした。

そして、やはり金額をしっかりと抑えることが大事という形の中で、そうなったということをご理解いただきたいと思います。

ご承知のとおり、入札をして、やっぱり工期の長いものについては、その間、物価が上がっていく部分がございます。それは、やはり請負業者の責任ではないものがあるわけでありまして。そういったところについては、これはもう国の、やはり国もそうですし、県もそうですし、当然、我々自治体もそうでございますが、物価スライド制の中で工事受注をしていただいたわけでございますので、やはりそういうような経緯を認めたときには、受注価格が変動する場合があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

おっしゃることは何となく分かりますけどね。上げ幅、前に76%も上げてしまったこともあるんでしょう。当初の見込みであって、じゃその見込みならって計画を進めて、じゃ工事に入りましょうといったら76%も上がる。これ、今回も一緒になるんじゃないですか。計画行政ってのは、そういうもんじゃないでしょ。常に予算に縛られながらも、実現をその予算の内にしてやるのが普通なことだ。

ただ私、もう一つ信用できないのは、今回もそうですけどね、前に特別随意契約で権現荘にやったときだって、初めて聞いた言葉だった。だから、何か初めての言葉を使うときは、何かまた、ごまかされているんじゃないかなと私は思っています。難しい専門用語を使ってね、ごまかすんじゃないくて、ちゃんとやってもらいたいと思うんですけど、いや、しかしこの際ですよ、この計画が遅れるってことはないと言ったね、ぎりぎりだけど。けども実際、ビル壊す解体工事だけはある程度しょうがないとしても、子育て支援施設については、もうやめたらいかがなんですか。

さっき、田原洋子さんの質問にもあったように、不登校の数なんて去年の倍以上でしょう、ねえ。この不登校の数やいじめの相談数なんて軒並み上がってるのに、その肝腎の、いわゆるひすいルールだって何だって地震が傾いて1年以上もそのまま、今ほとんど使えない状態で、静かにしなくちゃいけない図書館を使って、そこに対応する。スピーディーにその対応していきたいといったって、全然スピーディーじゃないじゃないですか。だけど、この子育て複合施設の12億5,000万円があれば、造れますよ、直すこともできるし。市長、今日は誰だ、阿部議員さんがね、やっぱり聞いたけど、やっぱりこれから老人福祉も福祉介護施設も、未満児保育だって、予算さえあれば、全部おっしゃってることが実現できるんじゃないですか。もうさ、ある程度ここまで来て、下がれなくなる気持ちは分かるけど、やめて真に市民が必要とする制度やそういうものに予算を切り替えたらいかがでございますか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ほかの議員にもお答えさせていただきましたが、やはり計画をしてきております、この事業につきましては、多くの方にいろんなご意見を聞いております。今おっしゃるように、反対される方もおるでしょう。

しかし、推進をしていく。また、推進してほしいという声もあるわけでございますので、私いたしましては、今まで進めてまいっているこの事業については、計画どおり進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

もうこれだけ言ってもね、もう駄目なんでしょうけど。とにかく、予算はこれ以上、びた一文出せませんのでね。その限られた予算の中でしっかりとやっていていただきたい、見直した予算の結果なんでね。

それから、不登校の随意契約につきましては、建設省のほうから、そういうことは厳に慎むようにと。これ、後であげるね。

不登校随契の原則廃止等その他厳正化についてとあります。必ずしもやり方が推奨されるものではないし、基本的にはちょっと談合の疑いもかかってしまうんでね、あんまりよくないんだそうです。十分お気をつけください。もう、私もうるさいことを言うのは嫌ですからね。その点を十分留意してやってもらいたいと思います。

ちょっとね、次のいじめ事件に対してね、行きたいと思います。もう15分も使って、すいませんでした。すぐに行きたいと思います。

このね、やっぱりいじめの問題、いじめ・不登校のさ、現状と対応につきまして、教育委員会では本当にどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

いじめの認知件数については、先ほど教育長が申し上げたとおりです。昨年度の1,000人当たりの発生率、いじめのほうは55.6であります。全国は57.6と、ほぼ全国水準であります。不登校のほうについては、糸魚川市は29.2、全国は37.2と。この数字が少ないからいいとかいうわけではなくて、やっぱり一人一人に寄り添った対応というのが大事だと思っています。

いじめについては、早期認知、それから全職員で対応する。それから一人一人に合った支援をしていくと指導していくというふうなことを基盤にして、各学校で取り組んでいただいております。不登校については、いろいろな状況の子供がおりますので、これについても、先ほどありました、ひすいルームでしっかりとエネルギーをためてもらって、できればその子の希望にもよりますが、学校復帰を目指して支援していきたいと思っています。

不登校のほうについては、これはもう年々多くなっております。大きな問題として捉えて、教育委員会全体、それから学校と連携しながら、また、関係機関とも連携しながら対応していきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

コロナとかね、インフルエンザじゃないんだから、全国の平均レベルですとかって言われたって駄目でしょう。いじめや不登校は、やっぱりゼロを目指してもらわないと困りますよ。

では、なぜいじめや不登校がこんだけ増えたのか、その理由につきましてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

一般的な回答になるかもしれませんが、やはり社会的な環境の変化に応じて、やはり様々な子供たちの生活スタイルが変わったり、あるいは遊ぶ関係の中身が変わったり、友人関係との関わり方がまた変わったり、様々な複雑な要素が絡んでるんじゃないかなと。特に家庭で過ごす時間の中の生活リズムを含めまして、だんだん何か規律っていいでしょうか、一定的なパターンの生活みたいなものも、なかなかしづらくなってきたというふうな要素も加味してるやに思います。価値観の多様化等も含まれますし、保護者の考え方も、それぞれに多様であります。それから子供たち自身の学ぶ意欲なんですけれども、やはり非常に多様化しているというふうな部分のところもいろんなアンケートを通して考えております。だとすると、やっぱりなかなか特定できない。これだというふうに決めつけるような原因みたいなものは、なかなか見つけられないでいる。やっぱり大きな関係の中では、やっぱり環境の変化と同時に人と人との関わり方が、やはり以前とは随分変わってきてるのかなということについては、十分に私どもも受け止めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

基本的にはさ、立派なことおっしゃってますけど、言ったことをやってくださいよ。さっき言うようにさ、相談ルームとかひすいルームとか、そういうこともなくしてさ、何でその生徒に寄り添ってどうのこうのって言えるんでしょうか。

ここはやっぱり私のところに今回の件、特にいじめ、重大事件の件について、いろんな方々が相談しに来たり、その被害者の会の方もいらっしゃいます。今回の質問は、私の独断ではなくて、そうした被害者の会の方々の声を、基づいてやります。生徒のプライバシーに関わることは、一切質問いたしません。私が問うのは、教育委員会と学校現場の対応のまずさですよ。今回指摘された多くの問題も、そこに行きつき、最終的には重大問題まで行ったのは、間違いなく、あなた方のせいですね。

それではお聞きしますが、今回の初期対応のまずさがSNSによるいじめに発展し、中学生のみならず高校生を巻き込んだいじめ大事件となり、被害者総数、生徒総数が19人以上にも上る今回の混乱を招いたんじゃないでしょうか。

やはり、この証言の中の多くは、学校側も教育委員会も、今回の事実を初期段階で隠蔽しようとしたんじゃないですかって言ってます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

調査委員会のほうから、学校、それから教育委員会の対応について指摘をいただいています。タブ

レットの紛失時、1台目のタブレットの紛失時の対応について、不適切であった。それから、その紛失当時、紛失時のマニュアルが市としてなかったこと、それから学校として1台目がなくなったときに、持ち帰りの禁止や鍵のかかる保管庫での保管というような措置を取らなかったことが、2台目の紛失等につながったということです。そこについては、大いに教育委員会は反省し、今、再発防止として、マニュアルの作成、研修会の実施等を行っております。

実際、私たちが、学校、それから教育委員会がこのいじめの事案を知り得たのが、令和5年4月13日、生徒からの訴えにより、不適切な画像、それからメッセージの送信が明らかになりました。その後は、学校や警察等と連携しながら対応してきたつもりであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今ほどの課長の答弁に、ちょっと補足をさせてください。

初期対応が非常にまずかったということについて、学校と教育委員会の責任があるというご指摘だと思います。確かに、今ほどタブレットの端末がなくなった、1台目がなくなったときに、これはもう完全にいじめの事案として預かっていれば、しっかり認知して預かっていれば、いじめの対応としての対応できたわけですけど、その認知が、まず、なされていなかったということが、非常に危機管理なさの甘さ、それが、まず大きな原因です。それは学校と教育委員会、同じような問題意識の中で過ごしてしてしまったものですから、フリーしてしまった。2台目に、また紛失があったわけですけども、それもまたいじめなんですけれども、いじめの認知という形にしっかりとカウントしなかった。要するに、いじめの事例として挙がってこなかった。それについて対応するというふうな部分についてのアクションが、何も起こさなかったということが、そもそもやっぱり初期初動の一番の大きなまずさということで、専門調査委員会からの強い指摘、評価を受けたという内容が、最初の第一歩のスタートが、大変間違っていたということの反省でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

なるほど、そうだったんですかってね、納得したいところなんですけど、事実は違うでしょ。このタブレットは2台なくなりました。この2台がなくなって、さあどうしようかということをやってるうちに、生徒さんの自宅から発見された。それは母親を伴って返還されたはずで。母親は、この件について、まるでうちの息子が取ったようなので、警察を入れてぜひ調べてくださいって言ったけど、そのとき教育委員会はどうしました。記録読んでるんでしょう。

○議長（保坂 悟君）

どなたが答えますか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後 3 時 11 分 休憩〉

〈午後 3 時 12 分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

3月に2台のタブレットが発見されたときに、教育委員会と学校のほうで連絡を取り合いました。そのとき教育委員会の担当者と学校のほうで話して、見つかったので、これでよかったという言い方は悪いかもしれませんが、ほっとして、それ以上追及しなかったというところ、この点についても調査委員会から、対応が不適切であったというふうな指摘を受けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

実はここからがね、この1つのいじめ事件を複雑に、奇々怪々にするスタートなんですよ。

いいですか、タブレットが2つがなくなりました。この2つは、生徒の家から発見された。親御さんがちゃんと学校へ持ってきてくれました。そのとき学校は、年度末もあつたし卒業生もあるし、これ以上みんなに聞き取るのも大変だから、これはもうお母さん、これ以上、追及しませんよ、大丈夫ですからって。じゃ、このタブレットどうしますか。学校で掃除してたら見つかったってことにしようって、やりましたね。それを文書にして保護者に出そうとしたんですが、それがいつ、4月9日です。そうですね、いかがですか、その件については事実ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

掃除をしていて、結局それが見つかったということの内容については、今までいろいろな意見交換とか情報交換した中では聞いたことのない話でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

この件についても、書類見せてあげたいけどさ、実名いっぱい出てるんで、これ駄目だろうね。年度末の整備って書いてますね。そういうことを向けて、保護者に対して配ろうとしましたよ。年度末の整備作業で発見しましたって書いてある。確かに掃除とは書いてないですね。

でだ、保護者向け文書の作成ありがとうございました。事実を知らせることは、GIGAスクールを推進する上で大切なことでありますので、感謝いたします。文章の修正は、ございません。多分、事実関係、これでいいですかと聞いたんでしょうね。事実関係ができない時期でしたので、年度末の整備作業で発見という表記されたのだとご推察します。

これ、誰から誰への文書だと思いますか、知ってるなら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

こちらでは把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

これはね、今回のタブレット事件について、こういうふうにして、すればいかがですかということで、4月9日、市教育委員会、植木指導主事より、以下の指導を受けたという、学校側の記録ですね、これは。そうしてくれると、とてもありがたいということですね。

いいですか、男子生徒の家から発見されたのを年度末の整備作業で発見する、うその文書を作成して、保護者に配ろうとしたんです。起案者は教頭、決裁者は校長。前校長のGIGAスクール構想に傷がつかないように、教頭が付度し、新校長もそれを容認した。市教育委員会も、うその報告を容認したんです。こっからが、うその積み重ねになっていくと思いますよ、この後のね、展開は。これを認めませんか、いかがですか。連れて来ればどうですか、その指導教諭、いかがですか。

私が、ちょっと、私がうそをついているって思うなら、ちゃんとその本人にそういうことを言ったねとか、こういう文書あるねとかって聞いてきてください。じゃなきゃ、今答えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

その内容についても、いじめ問題専門調査委員会の方々からの、それぞれ担当者ごとの聞き取りの内容の中に、それらに触れられるような内容があったと、私も記憶しています。そのような正式な文書みたいなものの中身については、詳細は掌握しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

中身は掌握してませんじゃないだろう。その件について、把握してごさいませんというのが正しいんだ。掌握したのは、証拠となるタブレットの中身のデータのことじゃないですか。これは消去した。後に警察が入ってくることになるんですが、警察が調べようとしたら、データが全部消えてるんです。これは隠蔽じゃなくて、隠遁と言われたそうですよ。日本語はなかなか難しいんですが。

その後、事件が起こるんです。4月の13日にね、やっぱり性的メールの発信及びタブレットの画像が流出され、また、それに基にしたんであろう、なりすましだとかいろんなメールが飛ばされていった。

もう時間が、もう少なくなってくる。

その後、これ3年生だったんですよね。もう4月以降には高校生になってくる。すると、この状態で、高校と中学をまたぐ大きなSNSのいじめ事件に発展していくんです。分かりますか。これ、従来の今までやってきたいじめ問題とは別なんです。

そこで、その高校時代の話に入る前に、ここで1つ大きな問題があります。中学校と高校は、進学時において情報交換しますね。いろんな問題があった子、また、病気の子供、給食でいろんなアレルギーがあって食べれない子、ピアノを弾ける子、弾けない子と、ちゃんと高校と中学校で引き継ぎといいましょうか、いろんな話合いをします。そのとき、このいじめ事件があったことを把握しながら、高校教師たちに言ってないんです。高校側に何にも言ってない。

したがって、高校では、そのいじめられたとする女の子と、いじめたであろう加害者の子、同じ教室にして、しかも席まで近くしてしまっただけです。その後、様子がおかしいんで高校の生活指導の先生たちが事情を聴いていったら、こういうことになってるんじゃないかということですね。いかがですか、そこ。いや、私はちゃんとやりましたということを言えるんでしょうかね、これ大体、どなたがやるんですか、現場の学校の先生ですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

3月末に中学校と高校のほうで、児童に対する引き継ぎを行います。SNSの不適切な画像の送信等が分かったのが4月13日ですので、引き継ぎのほうは3月に行っていて、その時点では把握していませんでした。

ただ、中学生のタブレットがなくなったということは、3月では言える話でしたので、その点については、なくなったこと自体を高校のほうにしっかりと引き継ぎをするべきだと、今、反省しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

今反省されたって困るんですよ。再発防止に全力をって言われたって、困るんですよ。傷ついた生徒、子供たちは、この中にいますよ。あなたがさっき言った、全国平均のやや下の、いじめや不登校の中の、この数字の中に隠れてるんですよ。データ、データというと、私、あんまりデータ論好きじゃないんですけどね。

しかもだ、その後、今度、高校に入って行って、しかも同様の事件を起こしてくるんですよ。だから、これが高校と中学校をまたぐSNSいじめ事件となってくるんですよ。

さてね、ここでやっぱり問題はね、基本的にさ、このGIGAスクールというものを推進していくという考え方と、一つの何だろうな、ネット環境を使っていくという、その情報リテラシーの様々な問題、今、全国的にも世界的にも取り上げられてます。この辺の対応はされたんですか。その後、するようになって、私は指摘したし要求もしたよね。その後はちゃんとやってるんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

再発防止に向けて、校長会で研修会を行いました。その研修を受けて、各学校で校長から職員に指導する。また、いじめのほうには、親の責務というものが追加されましたので、保護者に対しても年1回しっかりと検証を行う。それから、児童生徒については、学期に一遍、情報リテラシー、情報プランについての学習を行うよう指示したところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

しかし、教育委員会からもらった、このいじめの報告書について、今後の対応について、そういうことは一切書いてません。考えてることと、やっぱり頭の中で考えたことは読めません。しっかり文書にして、しかも、全ての学校や教育者に対して、指導要綱として載せるべきです。

いいですか、オーストラリアではね、とうとう16歳以下のSNS閲覧を禁止しましたよ。これについては賛否があったんだけど、国民の77%がこの法案に賛成したそうです。その素案、背景というのは、もう手に負えないんですよ。親だろうが教師であろうがね。

いいですか、教育長ね、この問題については糸魚川だけじゃないと私も思う。だから日本で、教育界として全体としてどうするか、やはりじっくり考える問題だと思うんですよ。しかも早急に、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

今、海外の事例を話されましたけれども、国内、それから県内でも、このSNSによる、要するにインターネットを介した様々な諸問題が連発しています。非常にその対応については、苦慮すべき内容です。なかなか手が届かない世界の中でどういうことが行われているかということが全く分からない、そういう世界です。いまだかつて、私どもがなかなか経験してなかった世界の中が、知らないところで動いてる。非常に危機感を持っています。

したがいまして、これはやっぱり学校もそうなんですけども、やっぱり家庭の力というふうな部分のところもうんと力を借りないというとですね、なかなか課題解決に向かっていかないというふうな部分で、やっぱりこれは社会的な大きな課題である。しかも教育的な大きな課題でもあるというふうに私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

だからね、教育長、本当にいいこと言いますよね、教育者として、教育長として。けどさ、教育長、あなた言ってることとやってることが、合っていないじゃないですか。

いつでしたかね、7月1日、実際、調査を行って、今回の被害に遭った生徒からも直接声を聞いてますね。何で私がこんな目に遭わされなくちゃいけないのか。タブレットの画像を利用した1つの画像が、こんなになりましたということをあなたに言いましたよね。あなた、それを全部知って、その場に出たはずだ。だけど、出された報告書には、女生徒の訴えが何にも書いてなかったんですよ。

そこで、その女生徒は、心の底から頭に來たんですよ、本当に。結局、大人は何にもしてくれない。教育委員会は何にもしてくれない。学校は、全てを隠そうとしている。教育委員会に言ったって、何にも駄目じゃないですかと。鶴本さん、あなたどうしました。下向いて、何も言わなかったそうですね。何が子供一人一人に寄り添って、一つ一つのケースについて真正面から向かい合う、付き添う。突き放したんじゃないですか。おかげでその子は、大きなショックを受けて、やはりある程度、病院に行かなくちゃいけなくなった。

てことはだ、今回、皆さんが隠そう隠そうとしていたこの重大事態は、鶴本さん、あなたを守るためじゃないんですか。任期もうじきなんでしょう。今定例会の最後には、その任期をめぐって、是か非か問われるべき、問われるはずですよ。あなた、これしっかり責任取ってきなさいよ。これは自らの責任だと思いますよ。あれだけ立派なこと言って、何もできないんですか。かわいそう過ぎませんか、その子供は。

さらに波及すること19人、なりすましのメールで大恥をかいた。そんな大人にとったって苦しいのに、小っちゃい子供にしてみれば、もっと大変ですよ。その親は厳格に、小学校時代、スマホを持たせなかったのに、なりすまされちゃってるんですよ。そういった細かいこと、学校に全部、教師に全部言ってますよ、皆さんは。

市長にも言ってますよ。お便り、市長直通便、うちの子がいじめられてます。どうにかしてくださいって、タブレットの件と併せて、なるべく早く解決したいと思いますって、あなたちゃんと答

え出してますね。知らなかったじゃ、すみませんよ。

言っておきますが、教育委員会、糸魚川市じゃない、糸魚川市の中の教育委員会だ。変わったんですよ、教育改正によってね。教育委員長というものが外れて、なくなりました、制度上。教育委員長の代わりに誰が入ったかという、市長、あなたです。各自治体の長が、教育長を兼務することで、私は知らないところで行われましたということを言わさないようにしたんです。それが教育改革だったんです。だから、教育委員会は、何か事があったら、すぐに市長に報告しなくちゃいけない義務があるんだ。それ、やりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

先ほどの古畑議員さんの報告書の中に生徒の思いが何にも書かれていなかったというふうな部分のところのご指摘がありましたが、それは、いじめ問題専門委員会の方々の調査した結果の内容が、その報告書にまとめられていたというふうな内容で、私どもは受け止めてますし、そのように受け止めていただきたいと思います。

ただ、被害生徒から、直接、私は心情を聞く場面がありました。そのときに、私は初めて生徒たちの声を聞いたんですけれども、やっぱり非常に直接話を聞く、それまでは保護者の皆さん方からしか話聞かなかったんですけれども、直接生徒から話を聞いたときに、これはやっぱり初期初動も含めてなんですけども、私どもの対応が、やっぱりいかに生徒たちの心情を害しているかという部分については、非常に深刻に私は受け止める機会になりました。生徒の直接の話を聞いて、私は、再発防止に徹底的に取り組んでいこうというふうな思いを強めたのが印象的です。

それともう一つ、市長にその都度報告したかということのご指摘なんですけども、私は状況に応じながら、その都度その都度、市長にはスピード感を持って、それこそスピード感を持って、丁寧に説明をし、市長の判断を仰ぎながら、それぞれ進めてきた経緯がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

もう1秒でもオーバーすると議長に叱られますからね。

でもね、スピード感を持って取り組むって言いますが、この事件の発生は、2022年12月15日ですよ。2年も前だ。市長に、知ったのも全部そうだろう。議会はこの件を、議会じゃない教育委員会がこの件を、遅れた最大の理由は、この件を隠蔽しようとしたことだ。

この件について、上教大については説明しましたか。じゃないわ、上越、何だ。まあいっか、時間ないわ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

細かいことを聞こうとしましたが、もうやめました。時間ないですからね、この件は、また総務文教常任委員会でじっくりと聞かせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後3時32分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員